

令和4年第8回上里町議会定例会会議録第1号

令和4年12月5日（月曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第56号) 上里町個人情報の保護に関する法律施行条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第57号) 上里町情報公開・個人情報保護審査会条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第58号) 上里町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第10 (町長提出議案第59号) 上里町職員の降給に関する条例について
- 日程第11 (町長提出議案第60号) 上里町職員の高齢者部分休業に関する条例について
- 日程第12 (町長提出議案第61号) 上里町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 (町長提出議案第62号) 上里町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 (町長提出議案第63号) 上里町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 (町長提出認定第64号) 上里町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 (町長提出認定第65号) 上里町職員の給与に関する条例及び上里町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第 17 (町長提出議案第 66 号) 上里町長及び副町長の給与等に関する条例及び上里町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 18 (町長提出議案第 67 号) 上里町事務手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 19 (町長提出議案第 68 号) 上里町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第 20 (町長提出議案第 69 号) 工事請負契約の締結について
- 日程第 21 (町長提出議案第 70 号) 上里町町道路線の廃止について
- 日程第 22 (町長提出議案第 71 号) 令和 4 年度上里町一般会計補正予算(第 11 号) について
- 日程第 23 (町長提出議案第 72 号) 令和 4 年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号) について
- 日程第 24 (町長提出議案第 73 号) 令和 4 年度上里町介護保険特別会計補正予算(第 2 号) について
- 日程第 25 (町長提出議案第 74 号) 令和 4 年度上里町水道事業会計補正予算(第 4 号) について
- 日程第 28 (議員提出議案第 1 号) 上里町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第 29 (議員提出議案第 2 号) 上里町議会の個人情報保護に関する条例について
- 日程第 26 請願・陳情について
- 日程第 27 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について

出席議員（13人）

1番	石井慎也君	2番	伊藤覚君
3番	金子義則君	4番	戸矢隆光君
5番	高橋勝利君	6番	飯塚賢治君
8番	齊藤崇君	9番	植原育雄君
10番	高橋正行君	11番	新井實君
12番	沓澤幸子君	13番	高橋仁君
14番	黛浩之君		

欠席議員（1人）

7番 猪岡 壽 君

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	島田邦弘君
教育長	齊藤雅男君	総務課長	山下容二君
総合政策課長	坪本和馬君	税務課長	山田隆君
くらし安全課長	間々田亮君	町民福祉課長	亀田真司君
子育て共生課長	飯塚郁代君	健康保険課長	及川慶一君
高齢者いきいき課長	間々田由美君	道路整備課長	宮下忠仁君
まちづくり推進課長	吉田広毅君	産業振興課長	吉村貴文君
会計課長	小暮伸俊君	教育総務課長	望月誠君
教育指導課長	小久保幹則君	生涯学習課長	金井憲寿君
上下水道課長	根岸利夫君		

事務局職員出席者

事務局長 神村輝行 係長 飯塚剛

◎開会・開議

午前9時0分開会・開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第8回上里町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（黛 浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、6番飯塚賢治議員、8番齊藤崇議員、9番植原育雄議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（黛 浩之君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会副委員長、金子義則議員。

〔議会運営委員会副委員長 金子義則君発言〕

○議会運営委員会副委員長（金子義則君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会副委員長の金子義則です。

前期9月定例会において審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る11月16日に議会運営委員会を開催し慎重審議しましたので、委員長に代わって結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会における一般質問は、10名の議員から通告が提出されたところではありますが、その後、1名の議員から取下げの申出がありましたので、質問者は9名となっております。9名の質問の通告時間は5時間40分であり、答弁時間を含めると、おおむね9時間50分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は本日と明日の2日間となり、本日が4名、6日が5名の割り振りとなりました。

次に、町長提出議案については、条例の新規制定が5件、条例の一部改正が8件、工事請負契約の締結が1件、町道の廃止が1件、補正予算については、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計の4件で、これらを合計いたしますと19件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案として、議員提出議案の提出を予定しております。

また、今期定例会に提出された請願・陳情は2件であり、所管の常任委員会に付託いたします。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、配付してあります会期日程表のとおり、本日5日から13日までの9日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（黛 浩之君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会副委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から12月13日までの9日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は9日間と決定いたしました。

◇

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

◇

◎日程第4 町長の行政報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長からお許しいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

改めまして、皆さん、おはようございます。

年の瀬の12月に入り、寒さも日々厳しさを増し、より体調管理に気を使う季節となりました。

本日ここに、令和4年第8回上里町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも御多用な中、御健勝にて御参集を賜り、町政の重要課題につきまして、御審議いただきますことに対しまして、心から感謝申し上げる次第でございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関する状況を報告させていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染拡大については、第8波が広がっており、11月には1日の感

染者数が全国で10万人を超えるほどになっております。これから年末年始を迎えるにあたり、人の流れも多くなるため、インフルエンザにも気をつけながら、一人一人の感染予防対策の徹底をお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、12月1日現在、60歳以上の方で、1回目接種を済まされた方は約92%、2回目の接種は約92%、3回目接種は約88%、4回目接種は約77%となっております。令和4年中に希望する全ての12歳以上の方が初回接種を完了できるよう、接種体制を整備し、最善の努力をしております。どうか皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

さて、内閣府が発表した11月期の月例経済報告では、景気は緩やかに持ち直しており、先行きについても、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが国の景気を下押しするリスクとなっております。

また、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。

県内の経済状況でも、生産については持ち直しの動きが見られ、雇用情勢は緩やかに持ち直し、消費者物価は上昇しております。ただし、海外情勢や物価上昇等が県経済に与える影響を注視する必要があると判断されております。

上里町では、物価の高騰対策として町民1人3,000円分の商品券を配布する地域応援商品券発行事業を実施しております。11月14日より町内各世帯に商品券の発送準備を開始し、既に上里町郵便局への対象世帯分の商品券の搬入を済ませております。現在、郵便局で各世帯への配布業務を行っております。商品券の利用店舗として約200事業者の申込みがあり、12月15日から2月15日までの間、各対象店舗で利用できます。

さて、本定例会には、上里町個人情報保護に関する法律施行条例など新規条例の制定が5件、上里町課設置条例など条例の一部改正等が8件、工事請負契約が1件、町道路線の廃止が1件、令和4年度一般会計補正予算をはじめとした補正予算案4件を提出議案とさせていただきました。

これらの提出議案につきまして、慎重に御審議いただき、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、9月定例議会以降におきます主な行政報告及び行事等について報告させていただきます。

まず、10月1日から31日までの1か月間で、期間中に指定されたコースを歩き、コース内の3か所にあるキーワードを組合せて、町にちなんだ言葉を完成させるこむぎっちウオークラリ

一と、オンラインで走行距離や歩行距離を競う同時開催のオクトーバー・ラン・アンド・ウォークにつきましても、今年度も上里町として参加させていただきました。

10月3日及び7日、百歳高齢者祝い状伝達式が行われました。対象者8名のうち、当日は5名の方に、内閣総理大臣からの祝い状及び記念品を伝達いたしました。

11月3日、上里町表彰式典が挙行され、一般表彰40名の方々が表彰されました。また、同日ワープ上里において文化祭が行われました。

11月6日、かみさとふれあいまつりが開催されました。初めて会場をイオンタウン上里で行い、シンガーソングライターや文化芸能団体、ジャズオーケストラ等に出演していただき、大変盛況な祭りとなりました。

11月13日、ちいさな駅前を旅するマーケットが行われました。駅前通りの沿道にある空き地や民間の駐車場を有効活用し、歩いて楽しめるマーケットを実施しました。出店の状況につきましては、22店舗が出店し、野菜や古着、アクセサリーなどの販売を行い、幅広い世代のお客様、約1,200名に御来場していただきました。

11月19日、第11回上里町人権講演会がワープ上里で行われました。小・中学校の人権作文の発表とフリーアナウンサー・ジャーナリスト・エッセイストの小谷あゆみ先生の講演を行い、大勢の方が参加されました。

11月20日、上里町消防団特別点検が上里中学校で行われました。消防団員の士気高揚を図るため、町内にある1から4分団員が日頃の成果を披露しました。

12月3日、念願でありました国道17号本庄道路神流川橋の開通式が無事開催されました。

議員の皆様には、お忙しい中、多くの行事等に御出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会における行政報告といたします。今後とも町政の推進にあたりましては、議会議員の皆様のご御指導・御協力をよろしくお願い申し上げます。私からの報告といたします。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 以上で町長の行政報告を終わります。



◎日程第5 諸報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において受理した陳情は、配付した請願・陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしますので、報告します。

次に、郵送で提出されました学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願い及び要介護1、2の人の生活支援等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行することについての意

見書提出に関する要望書、以上の2件については、参考にその写しを配付しておきましたので、御了承願います。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありましたので、配付しておきました。御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員は着席のままお待ちください。

午前 9時14分休憩

午前 9時15分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（黛 浩之君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 11番の新井實であります。

議長からの通告順に従いまして、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問におきましては、大きな項目で6項目ございます。

(1)として、政府の総合経済対策について、(2)新学習指導要領の実施で学習評価の在り方が変わる中、高校入試と内申書をめぐる動きと課題について、(3)園児のバス放置対策について、(4)部活の地域移行について、(5)災害時の避難所運営について、(6)上里町の観光振興策について、以上の6項目であります。

それでは、順番に従って質問をさせていただきます。

(1)政府の総合経済対策について。

①政府が10月28日に総合経済対策を閣議決定した高騰が続く電気・ガス・ガソリン・灯油代などの光熱・燃料費の負担軽減策について。

政府は10月28日に、総合経済対策を閣議決定し、電気・ガス料金の負担軽減に乗り出しました。ガソリン補助金の期限延長と併せ、来年1月から9月にかけて、総額で6兆円を投入、標

準的な家庭で計4万5,000円（月5,000円）程度の負担軽減につなげる見通しのようであります。

都市ガスは、都市ガス料金は、東京ガスの本年12月分の標準家庭で6,750円となる見込みで、前年同月から35%上昇します。このため、家庭と年間契約料1,000立方メートル未満の企業に対し、1立方メートルあたり30円を補助、一般家庭で月900円程度軽減します。

一方、中小を含め、全国に約1万7,000の事業者があるLPガスは、都市ガス同様の支援策は見送り、事業者に配送の合理化支援などの小売業者への事業効率化支援を通じ、価格抑制を目指すとしています。

2022年11月10日の日刊現代の見出し、物価対策の目玉、値下げ補助金の影…、LPガスの2,200万世帯を見殺しにする経済産業省の言い分と見出しが書いてあります。財政支出39兆円の総合経済対策は、電気代、ガス代の軽減策が目玉であります。しかし、LPガス（LPG）は、対象外であります。事業者の業務効率化などの支援にとどまります。

ちなみに、資源エネルギー庁の公式データによりますと、全国の都市ガスの利用者は約2,900万世帯で、全体の53%、LPガスの利用は約2,500万世帯で、全体の44%であります。都市ガスのほうが若干多いとはいえ、44%を占めるLPガス消費世帯を丸ごと無視しておきながら、岸田総理大臣がいったいどの口で国民の暮らしを守るなどと言っているのでしょうか。

これ、憲法第14条が定める法の下での平等に違反していると思いませんか等々、地方新聞にも8社、10社、見出しで、このようなことが書かれ、また、SNSでもこのような内容が報じられております。

東京の隣の山梨県では、一般家庭の9割がLPガスを使っているとのことであります。埼玉県でも一般家庭の40から46%ぐらいはLPガスを使用していると思います。上里町では一般家庭の55%から60%ぐらいはLPガスを使用していると考えます。このLPガス外しに地方から「都市部しか大事にしないのか」との不満が噴出、西村経済産業相は「値上げ率が都市ガスより低い」と釈明していますが、その言い訳とも言える発言はおかしいと思います。LPガスは都市ガスに比べて、もともと割高だからであります。

熱量計算でいきますと、月20立方メートル使用した場合、都市ガス（LNG）は4,468円（首都圏10月検針分）であります。石油情報センターによりますと、関東地区のLPガスは1万4,444円（9月30日時点）によります。LPガスの熱量がLNGより1.2倍であることを考慮いたしましても、1.5倍も割高であります。

私は日本維新の会及び自由民主党の地元衆議院議員に対して、総合経済対策におけるLPガス補助金の在り方について、都市ガスと同様に値上がり分に対して、一般消費者に見える形で還元する補助金を出してほしいと強い要望書を経済産業省と資源エネルギー庁にお願いいたしました。政府がLPガスの値上げ分を都市ガス程度、一般消費者に対して、物価高騰になって

から補助金が一度も出してもらっていないので、私はせめても上里町に在住しているLPガスを使用している消費者に対して、平均的な1か月分のLPガスの基本料金1,800円程度の半分程度の独自支援策を令和5年1月から4月ぐらいの冬場の寒い時期だけで結構でありますからお願いしたいと思いますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

ちなみに、上里町周辺のLPガスの標準価格は、基本料金が一般家庭で1,800円程度、LPガス価格は1立方メートルあたり550円から600円前後とのことであります。

(2)新学習指導要領の実施で学習評価の在り方が変わる中、高校入試と内申書をめぐる動きと課題について。

①文部科学省が中学校の内申書（調査書）に記載する部活動の実績などは、高校入試でどのように評価されるのか受験生に明示するよう、都道府県教育委員会に求めることを決定したことについて。

本校は学力検査に重きを置いて選抜しますが、調査書（内申書）の特別活動などの記録では、部活動に積極的に取り組み成果を上げた生徒を評価しますと、進学校として知られる埼玉県立春日部高校で10月、中学3年生対象の学校説明会が開かれ、同校の桜田忍教頭はそう説明しました。埼玉県の公立高校の一般入試（1次選抜）は、学力試験と内申書の比重を6対4ないしは4対6の間で各校が選抜しているとのことであります。

内申書では成績以外に部活や生徒会活動も評価することを明確にし、各校の選抜基準で採点の上限や対象となる実績を示しております。進学校を含め、全校で部活の実績を評価する配点などを明示しているのは全国でも珍しいとのことであります。

県立春日部高校では、部活や生徒会の活動に対して、一般入試（第1次選抜）で学力試験と内申書を合わせた総合得点の8%（834点中67点）を上限に得点を与えています。対象の目安は、運動部、文化部共に県大会や全国大会への出場や入賞、優勝などが上げられます。生徒会活動では、会長と副会長、英検などは2級以上が評価の対象となります。

県内有数の進学校、県立浦和高校でも部活や検定などを評価する配点を明示し、生徒会長、県大会や全国大会出場などの実績を得点の対象と目安にしております。

部活の実績などを積極的に評価する理由として、埼玉県教育委員会は「中学校生活で頑張ってきたことを多面的に評価したい」と説明しております。受験戦争が厳しかった1990年代、文部省（当時）が都道府県教育委員会に対し、内申書を活用して部活なども多面的に評価するよう求めた通知を受けて続けてきたと言っております。

さいたま市の中学3年の男子生徒は「吹奏楽部で活動しましたが、県大会などに出場していないので対象にならない。どのくらい差がつくのか具体的な得点が非常に気になる」と話しております。

多くの県では、部活や生徒会活動の実績について、各高校で総合的に判断するとしている例が多く、実際にはほとんど参考にしないと話す教育委員会関係者もおります。

私しましては、高校入試での公立高校での部活の扱いについて、評価の基準や配点が明確化されていないケースがあるのではないかと考えておりますので、上里町教育委員会並びに教育長は近く、来年度の高校入試実施要項などで受験生に明示するよう埼玉県教育委員会に要望していただきたいと思いますが、齊藤教育長の見解をお伺いいたします。

また、評価の際には、機械的に実績を得点化するのではなく、生徒による自己評価資料や面接を交えるなどの工夫をしていただくことも要望として一緒をお願いしたいと思いますが、齊藤教育長のお考えをお聞かせください。

(3) 園児のバス放置対策について。

①通園バスで子どもが取り残される事故が二度と繰り返されないように安全対策の徹底について。

楽しいはずの通園で、子どもが命を落とすような悲劇を二度と繰り返してはなりません。静岡県牧之原市の認定こども園に通う3歳の女児が通園バスに放置されて熱中症で死亡した事件で、政府は緊急対策をまとめました。保育園や幼稚園を含む全国の通園バス計4万台に、置き去りを防ぐ安全装置の導入を義務づける点が特徴であります。エンジン停止後に警報音が鳴り、運転手らがバスの最後部にあるボタンを押して音を止めるタイプが想定されます。大人が車内を往復するために、取り残された園児がいれば発見できると言います。装置の力を借りる形とはいえ、車内点検が徹底される意義は大変大きいと思います。

安全装置については、車内に残された園児をセンサーで感知し、警報音を鳴らす機種なども検討されております。設置費用は国と自治体が補助し、設置業務に違反した園は業務停止命令の対象となります。当然の話です。園児は物ではなく1人の人間ですから、物や道具と勘違いしてもらってはもってのほかであります。

バスへ置き去りで園児が死亡する事件は昨年も福岡県で起きております。当時、国は通園時の安全確認の徹底を求める通知を出しましたが、教訓が生かされませんでした。今回ようやく、政府は具体的な対策を打ち出しました。死に至らないケースも含めれば、置き去りは全国各地で起きております。政府の対応は遅過ぎたと言わざるを得ません。女児の放置死があった牧之原の園では、タブレット端末で園児の出欠を確認するシステムを利用していました。しかし、使い方が不適切だったため、園側は女児がいない理由を保護者に確認しないまま欠席だと思い込んでいました。

機器をうまく活用しつつ、最後は人の目で必ずチェックすることが重要であります。車内に放置された場合のクラクションの鳴らし方を園児に教えたり、外から車内が見えるように、

窓のイラストを取り除いたりすることも有効だと考えます。

以上のようなことから、上里町の公立保育園、私立の保育園、幼稚園、認定こども園に対して、町は園児バス放置死事件を契機として、通園バスの送迎の在り方について、どのような指導と監督をして、安全・安心を担保しているのか、その対応と対策について、山下町長の見解をお伺いいたします。

(4)部活の地域移行について。

公立中学校の土日の部活を地域に任せるとしたスポーツ庁の方針を受け、各自治体が移行方法を模索していることについて、公立中学校の土日の部活運営を地域に任せるとしたスポーツ庁の方針を受け、各自治体が移行方法の在り方を模索しております。複数校でチームを編成し、外部人材に指導を任せる合同部活などが選択肢ではありますが、人材をどう確保するかが大きな課題となっております。また、部活を存続させるには、研修や資格制度を整備して、質の高い指導者を育てるといった息の長い取組が必要との声が出ております。

部活動は中学校の学習指導要領で、学校教育の一環とされております。これが、教員が指導する根拠となり、土日も休日返上で生徒たちに付き添う慣習が定着しました。教員の過重労働が問題視される中、スポーツ庁の有識者会議や、5月末公立中学の運動系部活動を地域へ移行する提案をまとめました。

まず、休日の指導を外部人材やスポーツクラブ等民間団体に委ねるとし、2025年度末までに離島や山間部を除いた全国での目標を掲げました。また、同庁などは23年度予算の概算要求で約120億円を計上し、受皿団体の整備や人材育成を進めるとしております。

上里町の上里中、上里北中の部活動における地域移行に関する現在の状況、今後の外部受皿団体の整備や人材の確保や育成をどのように考えているのか、上里町教育委員会の今後の方針について、齊藤教育長にお伺いいたします。

(5)災害時の避難所運営について。

①災害時に避難所で人工知能を使い、住民と自治体職員の負担を減らす避難所運営システムの導入について。

災害時の住民の安全確保に欠かせない避難所、入り口に長い行列ができる光景は以外に知られておりません。新型コロナウイルス下などでは、さらに待ち時間が増えます。IT（情報技術）企業のフォルテ（青森市）は、人工知能（AI）を使い、住民と自治体職員の負担を減らす避難所運営システムを提供しております。仙台市や熊本県など大きな災害を経験した自治体も関心を寄せております。

「極寒の夜に不安を抱え待たされるのはつらい」葛西純社長がNTTを退職して起業する際に、ふるさと青森の地を選んだのは、地域の困り事を同じ住民の目線で解決する仕事をしたか

ったからだと話しております。運営システムは避難所の受付から健康情報の管理、相談の返答対応まで、個人ごとにデジタルで一元対応できるようにしたのが特徴とのことであります。

まず、入り口でAIを使った非接触・非対面型の体温検知システムで検温します。体温検知は2020年春に同社が全国に先駆けて開発したものであります。この検温時にQRコードつき整理券を発行します。住民はそのまま体育館などの避難所内に入り場所を確保します。その後に渡された専用端末でQRコードを読み取り、住所や名前などの個人情報や持病の有無などの健康情報を入力します。同時にID番号も発行されます。避難所を運営する自治体が、このデータをIDを活用して一元管理します。現状の避難所運営では、受付用紙に住民が手書きをし、自治体職員がパソコンでデータ入力していく例が多い。QRコードを経て一元管理すると、避難所生活での困り事もきめ細かく早く対応できます。フォルテのシステムが避難所に入る待ち時間を減らす上で効果的な事例として注目されていることであります。

地震や水害など大きな災害は、いつ、何どき、どこで起きるか分かりませんので、上里町でも上記のフォルテの災害時の避難所運営システム等の採用の研究または検討をしてみたいかと思いますが、山下町長の見解をお聞かせください。

(6)上里町観光振興策について。

①旧中山道沿いの上里町の歴史的観光資源や食、文化の魅力を発信して国内外の観光客を呼び込み、地域を元気にする振興策として、上里町観光振興協会の設立について。

国土交通省関東運輸局が官民一体の観光振興策、江戸街道プロジェクトに取り組んでおります。江戸時代に東京日本橋を起点に整備された五街道や脇往還を江戸街道と命名、街道沿いの歴史的な観光資源や食、文化の魅力を発信して、国内外の観光客を呼び込み、新型コロナウイルスで疲弊した地域を元気にしたいとしております。

五街道は徳川家康が整備した主要道路で、東海道、甲州街道、日光街道、奥州街道、中山道の5つであります。江戸幕府は五街道の2から3里（1里は約3.9キロメートル）ごとに宿場を設け、道中奉行が直轄管理いたしました。脇往還は五街道以外の支街道のことで、例幣使街道、水戸街道や成田街道などがあります。

関東運輸局は新たな観光振興策として、広域関東エリア（1都10県）の五街道と脇往還に着目、江戸街道と統一的に呼び、2022年度から3か年のプロジェクトで自治体の境界を越えて街道観光の促進を図ろうとしております。

22年度はプロジェクトの目的や取組を明確にするため有識者会議を立ち上げたほか、日本橋でシンポジウムを開催しております。現在、各地域で実施されている街道をテーマにした事業や旅行商品などを調査、整備しております。

具体的には歴史的背景を基に各街道のストーリーを設定、観光資源、温泉、食、文化などの

コンテンツを組合せ、2泊3日以上旅行プランの企画や各地域観光地の周遊プランの考案をするとのことでもあります。スケジュールとしては、23年度に各街道のコンテンツをまとめたフォーラムを立ち上げ、江戸街道のコピーやロゴを開発、24年度から各地域で街道をテーマにした各商品を販売するとのことでもあります。

例えば、東海道の平塚宿（現在の神奈川県平塚市）のコンテンツ、市の観光協会などが2023年大河ドラマ「どうする家康」の放送を好機として、徳川家康が駿府、今の静岡と江戸の往復で立ち寄った同市内の中原御殿やタカ狩りの観光資源化、家康弁当などの開発に取り組んでおります。

関東運輸局は各自治体など向けの相談窓口も設置とのことでもあります。地域の実情やニーズに合わせて街道観光を促進するため、専門家を派遣するマッチング事業もしております。

上里町も江戸時代から（旧東山道）の小さいけれども宿場が点在していたり、四、五軒の茶屋があったりと聞いております。また、江戸幕府も幕末になると、通行量は増大し、助郷の負担が重くなってきました。その代表的なものが和宮の下向であります。幕府は公武合体策の一環として、孝明天皇の妹の和宮親子内親王を江戸幕府14代将軍家茂の夫人として迎えました。文久元年、1861年10月20日、和宮は京都を出立、中山道を東下し、11月10日に板島宿に泊まり、高崎宿、倉賀野宿、新町宿を通過して、11日に本庄宿に泊まりました。中山道始まって以来の大行列と通行量で大にぎわいだったそうであります。

そのような中で、グジョウ村にも、村内高割にかかわらず、銘々がありたけの人馬を差し出すよう各大名から名主や庄屋さんに対してふれが出てきたとのことでもあります。

以上のことを踏まえて、上里町でも国土交通関東運輸局が官民一体の観光振興策に中山道の街道筋なので、江戸街道プロジェクトに参加する資格がありますので、上里町と町商工会が連携して、上里町観光協会を早急に立ち上げて、このプロジェクトに参加し、江戸街道の魅力を高め、誘客を實踐して、上里町の観光振興策の一翼を担って、活性化する町づくりの基盤をつくっていただききたいと思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、政府の総合経済対策についての①政府が10月28日に総合経済対策を閣議決定した高騰する電気・ガス・ガソリン・灯油などの光熱・燃料費の負担軽減についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、ロシアのウクライナへの軍事侵攻により社会情

勢はさらに悪化する中、円安や原油・電気・ガス料金をはじめとする様々な物価の高騰が発生し、その影響は町民・事業者の皆様にとって大きなものであると認識しております。

このような状況下の中、町では、国が創設した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、これまでに第一弾から第七弾の合計7回、町独自支援策を実施してまいりました。

支援策の検討にあたりましては、限られた財源の中、各事業担当課の意見を取り入れながら、その都度、必要とされていることや、国・県支援にないものを優先的に実施すること等を考慮して決定しております。

議員御指摘のLPガスへの支援ですが、コロナ禍の経済情勢、原材料価格の高騰、円安によるエネルギー、食料品等の価格上昇が国民生活、社会経済に大きな影響を及ぼしている中、政府は物価高克服、経済再生実現のための総合経済対策を令和4年10月28日に閣議決定いたしました。

その中の物価高騰、賃上げへの取組の1つとして、電気・都市ガス・ガソリン・灯油への支援を令和5年1月から9か月間行うとのことでございます。標準的な家庭の場合、1か月間あたり約5,000円、9か月間で約4万5,000円の負担軽減になると試算されています。しかしながら、その中でLPガスについては支援の対象外とされています。

対象外の理由としては、LPガスの原料は、都市ガスの主な原料と違っており、都市ガスの原料ほど高騰していないこと。そして、今回の補助金は、政府が事業者に交付するもので、各事業者は国に対し申請事務をする必要がございます。全国的に1万7,000社あるLPガス事業者にとって、申請事務は大きな負担になる点も考慮されているようでございます。

これらの理由により、今回の補助事業は見送られましたが、その代わりに、ボンベにガスを詰める作業を自動化するなど、コスト削減をする事業者に別途補助金を出して、これ以上のLPガスの値上がりを抑えようとする計画もあるとのことでございます。

町としても、新型コロナウイルス感染症に係る経済支援対策として、上里町商工会と連携し、各種支援を実施してきましたが、今まで1業種に特化した支援は行ってきておりません。LPガス事業者への支援につきましても、今後、国の支援状況を注視していくとともに、社会経済情勢、各種産業の経済事情に加え、町の財政状況等を総合的に分析し、検討してまいります。

また、町独自支援策につきましても、コロナの感染状況や社会情勢の動向をきちっと見極めつつ、町の財政状況を踏まえた上で、国・県の補助制度を最大限に活用し、より効果的な支援策を町民の皆様にご提供できるよう、引き続き検討してまいります。

なお、次の2、新学習指導要領の実施で学習評価の在り方が変わる中、高校入試と内申書をめぐる動きと課題についてにつきましては、教育長から答弁いたさせます。

続きまして、3、園児のバス放置対策についての①通園バスで子どもが取り残される事故が二度と繰り返されないように安全対策の徹底についてお答え申し上げます。

今年9月に発生した静岡県内の認定こども園の送迎バスへの置き去り事故について、国は関係省庁会議にて、こうしたことが二度と生じないようバスを有する全ての保育所等に対して、緊急点検を行うこととし、各都道府県・市町村保育担当課等において実地調査を行う方向で決定しました。

現在、町内の送迎バスを運行している施設は、認可保育所3施設であり、各園1台ずつの運行となっております。上里町においても、実地調査に先立って、書面による緊急点検を実施したところであります。また、国は、バス送迎にあたっての安全管理の徹底に関する緊急対策として、子どものバス送迎・安全徹底プランを取りまとめました。

プランの概要については、1つ目は、所在確認や安全装置の装備の義務づけでございます。内容につきましては、降車時の点呼等による幼児等の所在確認及び送迎用バスへの安全装置の装備の義務づけです。来年4月より施行予定であり、施行から1年間経過措置が設けられる予定です。

2つ目の安全装置の仕様に関するガイドラインの作成については、年内に取りまとめることが示されました。3つ目の安全管理マニュアルの作成については、既に策定されています。

最後に、早期の子どもの安全対策促進に向けた子どもの安心・安全対策支援パッケージですが、こちらは送迎用バスへの安全装置・登園管理システム・子どもの見守りタグ（GPS）の導入支援等を行っております。

上里町の対応としましては、早急に実地調査を行う必要があったため、町内で運行している3園に対し、11月21日に埼玉県の担当職員も一部交えて現地に赴き調査を行い、送迎バスを利用している子どもの登園状況について、職員間の共有方法やマニュアルの活用、運転手以外の職員を同乗させているかなど確認いたしました。

今後も、さらなる安全対策が実施されるよう、各保育所に対し働きかけていくとともに、国が策定した安全管理マニュアルに沿って、適正にバスの運行がされているかなど、定期的に確認していきたいと考えております。

また、システム等の強化・充実も重要ですが、それらを扱う職員の危機管理意識、そして最後は人の目での確認が必要不可欠となるため、園児の出欠状況については、保護者への確認及び職員間の情報共有を徹底し、職員一人一人が危機管理意識を持って業務を行うよう指導していきたいと考えております。

次の4、部活の地域移行については、教育長から答弁いたさせます。

続きまして、5、災害時の避難所運営についての①災害時に避難所で人工知能（AI）を使

い、住民と自治体職員の負担を減らす避難所運営システム導入についてお答え申し上げます。

町では、コロナ禍における避難所運営について、非接触検温カメラのほか、パーテーションや全自動ラップ式トイレ、非常用電源等を購入し、必要な備蓄品の購入を進めております。また、上里町地域防災計画に基づき、これら新型コロナウイルス感染症対策に有効な備蓄品を活用した訓練や防災講習会を実施し、避難所運営を行う職員はもとより、地域住民の防災知識の普及・啓発を行うことで、地域防災力の向上を図っているところでございます。

議員御提案の人工知能（A I）を使った避難所運営システムは、避難所の受付から健康情報の管理、相談の返答対応まで、個人ごとに一元管理することで職員の負担を大きく減らし、よりきめ細やかな行政サービスの提供に資するものと考えています。一方で、停電や通信遮断によるシステムエラーのリスク等も想定されています。

避難所運営システムについては、費用対効果と国の動向を見極めながら、企業開発の動向や先進自治体の取組について、前向きに調査研究してまいりたいと思います。

次に、6、上里町の観光振興策について、①旧中山道沿いの上里町の歴史的な観光資源や食、文化の魅力を発信して、国内外への観光客を呼び込み、地域を元気にする振興策として、上里町観光協会の設立についての御質問にお答え申し上げます。

国土交通省が実施する江戸街道プロジェクトとは、江戸時代に交通の要所として整備に取り組んだ日本橋を起点とする五街道をはじめとした街道について、各街道沿いにある魅力的なコンテンツを江戸街道という共通のテーマにより、街道観光の推進を図る事業と伺っております。官民一体となって広域関東の魅力を国内外に発信し、コロナ禍で疲弊した地域に、元気を取り戻すための新しい試みとのことでございます。

議員御発言のとおり、上里町も中山道が東西に横断しています。中山道沿いには名所旧跡、神流川古戦場跡などの歴史的史跡と小麦粉をはじめとした食文化、獅子舞などの郷土芸能が多数継承されております。さらに公民館事業では、中山道周辺を中心とした歴史教室が開催され、観光ガイドにも中山道沿線の施設巡りを掲載しております。

この江戸街道プロジェクトについても、上里町の中山道沿線を中心とした名所旧跡や豊かな自然環境、新鮮な農産物等の観光資源がありますので、国に対し参加の意思表示をしたところでございます。

観光協会の設置に関しましては、上里スマートインターチェンジの整備に加え、このはなパーク上里の充実により、上里サービスエリア周辺地域を観光の拠点として、関越自動車道を利用される多くの皆様が気軽に上里町の歴史、史跡巡り、食文化を楽しんでいただけるよう準備が整ったと考えています。

観光協会の設立に向け、組織体制づくり、商工会等との連携、近隣観光協会の調査等を踏ま

え、観光協会の設立について前向きに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 教育長の齊藤でございます。よろしく申し上げます。

新井實議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、2、新学習指導要領の実施で学習評価の在り方が変わる中、高校入試と内申書をめぐる動きと課題についての①文部科学省が中学校の内申書（調査書）に記載する部活動の実績などが高校入試でどのように評価されるか受験生に明示するよう都道府県教育委員会に求める方針を決めたことについてでございます。

埼玉県では、公立高等学校入学者選抜における各高等学校の選抜基準を公表しております。

例として、県北の県立高等学校では、選抜の基本として、1、学力検査を重視して選抜する。2、調査書の特別活動の記録及びその他の項目に配慮して選抜するとされております。その他、学力検査の取扱い、調査書の取扱い等が明示されており、調査書の扱いの詳細につきましても公開されております。

なお、これらの取扱いは、高等学校等の特色により多少の違いがあることも事実でございます。

また、入学者選抜学力検査採点に関する原則も公表されておりますので、生徒や保護者への周知も学校長より行っております。

調査書につきましては、完成した調査書を事前に生徒、保護者に開示してから高等学校に提出することになっております。このように埼玉県では、他の県よりも開示が進んでいると認識しております。

県立高等学校の入学者選抜につきましては、従前よりも随分改善されてきましたが、市町村教育長会議等で要望を取りまとめていければと考えております。

次に、4、部活動の地域移行についての①公立中学校の土日の部活動を地域に任せるとしたスポーツ庁の方針を受け、各自治体が移行方法を模索していることについてでございます。

私自身、中学校で長年部活動の顧問をしておりましたので、部活動の顧問を任された教員の大変さは身にしみて分かっております。

上里町では、教員の学校における働き方改革の観点から、令和3年度から部活動指導員制度を導入しました。令和3年度は4名、令和4年度は現在7名の部活動指導員を会計年度任用職員として採用し、中学校2校で技術指導を行っております。部活動指導員は、土日の部活動が

地域移行した際の指導者をイメージしております。

議員御質問の受皿団体の整備につきましては、町内の総合型地域スポーツクラブと意見交換を行い、準備を始めたところでございます。また、人材確保につきましては、人材バンク等の創設を検討したいと考えております。

指導者育成につきましては、競技ごとの実技指導技術、安全・障害予防に関する知識・技能、中学生の生徒理解・声かけの仕方等、中学校教員が担っている指導していく上での必要な知識や技能がございますので、日本スポーツ協会のプログラムを活用することも指導者育成の有効的な手段の1つだと思っております。

土日の部活動の地域移行に関する課題は、議員御指摘の受皿の整備や人材の確保・育成だけでなく、指導報酬や会費・施設使用料、遠距離の生徒の送迎など家庭の負担が増えることも懸念され、課題は山積みです。地域による格差が生じないように、受皿や担い手が少ない小規模自治体に対して、国にしっかり支援してもらいたいと思っております。

スポーツ庁と文化庁は、2018年に策定した部活動のガイドラインを全面的に改定した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン案を11月16日に公表しました。両庁では、新ガイドライン案に対する一般からの意見募集を行った上で策定する予定とのことです。引き続き国・県の動向を注視しながら準備を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 町長並びに教育長の大変詳細な説明ありがとうございました。

時間もまだちょっとあるので、何点か再質問させていただきたいと思います。

まず、(1)の政府の総合経済対策について。

先ほどの私の質問に対して、山下町長から答弁いただいておりますが、私が一番問題にしているのは、都市ガスの場合は一般の消費者に直接支援する資金があるのに対して、LPガスの場合は、卸業者や小売業者の対象の効率化とか、ガスメーターのスマートメーターで検針を一々毎月行かないように、電子監視システムでやる方法とか、そういうのにはしてくれるということをおっしゃっておりますが、一般消費者に値上がり分の還元ですか、要するに補助金を今現在、個別にほとんど出していないわけですね。その辺に対して、先ほどの質問した中で私がお願いしたとおり、何らかの形で、政府で取りあえずやってもらえないような感じでおりますので、町としてLPガスの値上がり分に対して、とにかく上里町は五、六割ぐらい消費者がまだ、本庄市と違って、本庄市は天然ガスが入っているけれども、こっちは入っていないから非常にプ

ロパンガスの消費者は多いわけですよ。プロパンはもともと仕入れ単価が高いんですよ、天然ガスに比べて3倍ぐらい。したがって元からも仕入れ単価が上がっているところへ去年の9月から今年9月の間に0.96%ぐらいまた上がってしまっているのかな——等々を考えると、何らかの形で、私とすれば見える形で基本料金の、調べましたら1,800円前後ぐらいなので、その都市ガスでいっている月800円から900円程度、プロパンでも基本料金の半額程度を何とか、何らかの形で、その補助金、一般消費者に、業者じゃなくて一般消費者に還元できる方法を強くお願いしたいと考えておるんですけれども、その辺について、再度町長の見解をお伺いいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどもちょっと説明しましたんですが、政府の見解では、LPガスの料金は1年前と比較した小売価格の値上がり幅が1割程度だという認識であるようです。電気等と比べても総体的に低いということでしたが、また、都市ガス事業者は規模もある程度大きくて、全国的に200社程度と言われております。

一方では、LPガス事業者は中小事業者が多いため、支援事業の実施における申請事務を各事業者に大きな負担になる点も考慮されたとのことでございますが、今回価格高騰に対するLPガス事業者への直接的な支援は見送りとなりましたが、国は輸入価格の動向や人件費の高騰、家庭における影響の大きさなどに鑑み、事業、検針の効率化などに向けた支援を検討することですので、今後、そういった政府の対応についても、町として注視していきたいと思っております。

また、町では、町独自支援等第七弾として、地域応援商品券発行事業を実施しております。本事業は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対する支援という趣旨の下でございます。実施させていただいておりますので、私としまして、町民の皆さんがほとんどLPガス利用者が多いわけですから、そういったところの支援策を、また今後継続的に注視して、できるかどうか検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 次に、園児のバス放置対策について再質問をさせていただきます。

通園バスの置き去り死事故は、先ほども質問しましたように、福岡県で起きておりまして、

今月に入って、先月の末か今月の初めに、初めての判決が出ております。園長が懲役2年、執行猶予3年、それから付き添った保育士さんが懲役1年、執行猶予2年と、そういう具体的な裁判の判決が出ておるといふ、そういう重い、保育園のほうにしても、事業関係者にしても、厳罰な措置を裁判所は出している等々を考えますと、やっぱり人の命の大切さも、私もテレビを見て改めて非常に大切だということを感じました。

そういう中で、ヒューマンエラーをカバーするハード面の整備は確かに重要です。遅きに失した面もありますが、設置の義務は評価できると思います。政府は費用を公的補助の対象とする方針であります。速やかに関係手続を進めて設置作業に入ってほしいと思っております。

そういう中で、最も重要なのは、ハード以上に職員らの、町長も先ほど答弁で言っていました職員らの、園長さんや園の役員、また、職員らの安全意識の徹底というソフト面が最重要で私はあると思います。

ということは、また、先ほどもいろいろ安全確認等々のことにも、町長も答弁していただきましたが、義務化されるブザーにしても、毎日の送迎の中で、ただ漫然と聞き流して、止めるだけの作業ではなくて、安全確認という本来の目的を達成しなければならないわけです。ということは、運転手や付添いの職員、保母さんらは座席の下など、目につく場所は全部見回りをして、厳重なチェックを徹底的にすることが最大の大事なことではないかと私は思っております。

政府は緊急対策の中で、子どもの数を数えた、全員の降車を確認したなどと確認事項をまとめたチェックシートも作成したようであります。積極的に利用して、できることから着実に早く進めていきたいと思っておりますが、その辺に対して、町長の見解を改めてお聞きしたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井議員の再質問にお答え申し上げます。

私も、この牧之原市の事故を聞いて、まず最初に、福岡県で事故発生したときに、こういったヒューマンエラーですか、人間がチェックする体制がしっかりできていなかったなという感じで受け止めて、大変、この亡くなられた子ども、お子さんに対して、本当に哀悼の意というか、そう感じていたところに、また、こういうことが起きたということに対して、本当に残念な気持ちになりました。

私自身も、そういった中で、今の中で緊急対策ということでやっているわけですが、同様の置き去り事案や、そういったところをなくすということで、園児の出欠状況について、保護者への確認及び職員間の情報共有を徹底するよう、周知指導を行っていくところではありますが、

御指摘のとおり、こういった関係者の危機管理意識、そういったものを高める必要があるかと思っております。

ちょっと私事なのですが、私、民間で仕事しているときに、新幹線のシステムを20年間やっていたときに、ヒューマンエラーをなくすということを再々言われていました、仲間同士で。

先日ちょっと、新幹線の5年の入社の際に記念のバッジ、メダルが、銀のメダルがありまして、その裏に書かれたのは、初心を忘れずということが記載されておりました。日本の新幹線は乗客の死亡事故は一度もないんです。たまたま保守業者とか、そういったところで事故があったことはありますが、新幹線が乗客を事故ですね、死亡事故はないんです。それはやっぱりそういったヒューマンエラーをなくす、最後は人間なんですよね。

そういったところをしっかりと肝に銘じて、初心を忘れずというメダルを改めて見ましたですけども、そういったところを町としても事故のないように、しっかりと初心を忘れないように指導していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 大変、町長、教育長には詳細な御説明をありがとうございました。

これもちまして、私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時35分からとします。

午前10時23分休憩

午前10時35分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 議席番号4番戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今年も残すところ数週間となりました。新型コロナウイルスも第8波を迎え、相当数の感染者が出ているようであります。国産の飲み薬は出たものの、まだ浅いため、効果がどのくらいあるのかどうか、もう少し時間が必要になってくると思われまます。

国も経済を優先させ、旅行の支援などを実施すれば感染者が増え、制限を続ければ経済的に

ももたないといった不平や不満などが出てきて対応に苦慮しているといった1年でした。また、世界を見ると、相変わらずロシアによるウクライナ侵攻の影響による食料や燃料の高騰がいつまで続くか予想がつかず、早急に収束していただきたいものであります。

しかし、暗いことばかりではありません。サッカー日本代表の活躍によって、決勝ラウンド進出と大変明るいニュースがありました。今夜の零時から、前回2位のクロアチアとベスト8をかけて戦うと言って、今晚多くの人が声援を送って、また、あした寝不足になることが予想されますけれども、これは大変うれしい寝不足ではないかと思うところでございます。

それでは、今回の一般質問につきましては、令和5年度予算の策定にあたり、これらの項目を中心に質問させていただきたいと思っております。

令和5年度予算について。

(1)神保原駅北まちづくり事業について。

先日開催されました「ちいさな駅前を旅するマーケット」には、神保原駅前に多くの老若男女の人たちが集い、笑顔があふれておりました。商店の人たちもこれらの趣旨に理解をいただき、赤字を覚悟で店を開店していただき、客との会話を楽しむ姿が大変うれしそうでありました。私たちもこれを契機に、町づくりの機運が高まればと思っておりますが、一方では、現在この駅北まちづくり事業がどのような方向に進んでいるのかと心配をしているところでございます。

私も9月議会でも質問をさせていただき、学校法人とは適宜協議を行いつつ、教育文化の発展に向けた町づくりを推進するために、まずは用地取得のために地権者と協議をしているとのことであると答えておりましたが、今もって大型商業施設跡地の活用についての詳細は見えてこない状況であります。トップセールスによって学校法人が進出希望を出されてから以後、詳細についての話はされていないのではないかとおもわれますが、私の勘違いなののでしょうか。

まちづくり協議会やワークショップなどは開催されていると聞いておりますが、今後、この跡地がどのような位置づけになっていくのか危惧をするところであります。町民の多額の税金をつぎ込むことには、慎重には慎重を期すべきではないかと考えるところであり、このように大きなまちづくり事業については、他の市町村でも、その地域が長年抱えていた実情や歴史があり、なかなか難しいとも聞いております。

令和5年度予算策定にあたり、神保原駅北まちづくり事業について、どのような考えをお持ちなのか、町長の御所見をお伺いいたします。

続きまして、保健センターを含む複合施設について。

その次の公共施設について、公共施設の有効利用についてとありますけれども、関連がございますので、併せて質問をさせていただきます。

9月議会の決算審査の際、上里町保健センター等複合施設基本構想策定並びに民間活力導入

可能性調査業務委託の成果品を見させていただきました。同僚議員の話によると、昨年9月には作成されていたとのことでありました。私も民間活力の導入については、この近隣の市町村でやっている事例があるのかというような質問をしたところ、ないとの回答がありました。

保健センター等複合施設の工事は、令和3年度から5年度までの3か年にわたって建て替え建設をするとのことでしたが、1年遅らせることにより補助事業が有利に受けられるとのことでした。この複合施設については四十数年経過をし、老朽化も著しく耐震性にも欠如しており建て替えの時期に来ておるとのことであり、今回の計画が進められていたものと承知をしております。

今回の基本構想計画の成果品を見せていただき、私なりに心配をしていることについて、幾つか質問をさせていただきたいと思います。

保健センター等複合施設の建設場所がなぜ、この役所に隣接する場所なのか。それにより、どのようなメリットがあるのか。また、役所の付近を見てみると、医療機関や福祉施設が既存をしており、騒音や車の混雑等、問題ないのでしょうか。

保健センターが駅から近い必要があるのでしょうか。定期健診等で多数の人が集まり、役場周辺が大変混雑になることが予想されますが、これらの対応についても、どのように考えているのでしょうか。

問題が生じそうな場所に、新たに用地買収をする必要があるのかどうか。私も今回の基礎となったと思われる上里町公共施設再配置維持保全計画を見させていただきましたが、これらによると、老朽化や耐震化が課題となっていることから、機能を統合して建て替えを行うこととありました。また、温浴施設は含めない。健康保全事業として運動ができる多目的スペース場所の確保を行うとあり、民間委託については、民間にできるものについては、外部委託アウトソーシングであったと思います。

車の混雑については、機能複合化によって多様な利用者の増加が見込まれるため、町の中心や駐車場について十分配慮するとありました。施設の管理の一部について、指定管理の導入とあり、それらのことを照らし合わせると、少し合致できないところが出てくるのではないかと思います。

また、上里町の公共施設用地については、補助事業の盛んな時期であった昭和50年代の施設によるものが多く、年数にして40年から50年以上が経過をしており、耐震診断や老朽化による建て替え施設がますます多くなってくることが予想されます。町でも既にコミュニティセンター・かみさと荘・保健センター・中央保育園・長幡保育園・長幡公民館・福祉町民センターなどの建て替えが決まり、既に取壊しが済んだ施設もあります。今回、建て替えが予想されている保健センターに隣接する上里荘・中央公民館等があり、駐車場を合わせると、約3,000坪以

上の公共用地がそこには残ることになります。これらの公共用地の有効な活用方法はどのように考えているのでしょうか。なぜこの場所は駄目なのでしょうか。保健センターを含む複合施設の建設場所の選定について並びに今後の公共用地の有効についての考え方を令和5年度予算の策定にあたり、町長の御所見をお伺いします

次に、上里サービスエリアを含めた活性化について。

(1)の活性化の促進について。

上里サービスエリアにつきましては、埼玉県の北の玄関口として、1日約2万人の利用者があるとも言われております。上里町があることは知らなくても、上里サービスエリアは知っているよとよく言われます。2015年12月20日には念願であった上里スマートインターチェンジも開通し、首都圏や上信越にと乗り入れが自由にできるようになりました。開通当時から見ると利用する車両も大型車を含め多くなってきているようであります。周辺には食品製造工場兼ねて直売店や農産物直売所などがあり、これらの店舗を利用する人で大変にぎわっており、休日を含む催事の日などには比較的県外の車が多く目立っております。

しかし、最近の報道によると、隣接する群馬県の道の駅では、現在の施設からさらに大きく、販売品目を増やしての、大きくするというような報道がございました。この施設では実証実験として限られた時間内なら、乗り降りしても一定の時間金額がかからないシステムも既に導入をしており、関係する一部の人については、大変な危機感を持っております。

私の今回の質問は、これらのことに対抗すべくサービスエリアの拡張や、また、大変好評を得ている観光農園、農業体験などの何らかの対抗策を早急に実施すべきではないかと思っております。

また、併せて、上里サービスエリアの立地を生かした取組として、池袋・新宿・羽田・成田からの関越道、上信越道を走行している定期バスの停留場所として上里サービスエリアを利用できるのではないかと。実現することにより、近隣の人たちの利便性がさらに増すことが予想されることであり、これらの調査を積極的に進め、関係機関に働きかけていただきたいと、町長に思いますけれども、これらについての御所見をお伺いします。

続きまして、八町河原地内の釣り場の復活について。

(1)釣り場の復活について。

八町河原の釣り場においては、昔から地域住民や近隣の釣り人に大変愛され、利用されていたところであります。この場所は烏・神流総合運動公園に隣接した場所に位置し、現在も昔の面影が残っております。

しかし、現在の川の流れは、大雨や台風などにより本流と途切れていますが、釣り場の機能は残されており、長年の経過に伴い水辺機能が著しく、危険な箇所が多くなり立入りが困難な

状況になっております。漁協では年2回のマスの放流を行っていると聞いております。現在は河川堤防の工事が実施されているため訪れる人の数も限られております。工事が完了し付近が整備された後には多数の人がやってくるのが予想されます。

こうした中、町と関係する団体とが意見を出し合いながら復活に向けて調査を実施していただければ、町民の安心で安全な釣りの整備を行うことができるのではないかと思います、町長の御所見をお伺いします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の御質問に順次お答えいたします。

まず、1、令和5年度予算についてのお尋ねのうち、①神保原駅北まちづくり事業についてでございます。

駅北のにぎわいづくりの取組として、11月13日に「ちいさな駅前を旅するマーケット」が開催されました。

駅前通り約250メートルの沿道で歩いて楽しみ、地域住民や来場者、出店者、ボランティアの方々が触れ合える交流の場を創出することで地域の活性化を図るもので、当日は町内外から約1,200名程度の多くの皆様に御来場いただき、にぎわいと活気に満ちあふれていたと感じております。

マーケット等のイベントにより、町内外の方から駅北を知ってもらうきっかけとなることや、地域住民や出店者、ボランティアの方々がまちづくりに対し継続的に一緒に考えていただける環境をつくるのが重要と考えておりますので、第2回の実施に向け関係者等と協議してまいります。

さらに、マーケットを活用し、実感したことや、参加された皆様からの御意見等を伺い、にぎわいある町づくりに向けた整備内容を検討してまいります。

現在、まちづくり協議会や町民ワークショップにより、まちづくり基本計画の策定を進めておりますが、大型商業施設跡地についての御意見としましては、ここを起爆剤とした町づくりを進めるべき、また、大型商業施設跡地に目的地となる場所をつくることでにぎわいを創出することが必要など、前向きな御意見をいただいているところでございます。

教育機関誘致の状況ですが、現在、大型商業施設跡地の取得に向けた用地測量等を終え、調査結果を基に地権者の代理人と交渉を継続しているところでございます。

学校法人が移転することで、若年層が往来し、地域に若々しさが生まれ、昼間人口の増加に

もつながり、町が活性化することが期待されております。

コンパクトで持続可能な町づくりを推進するためにも、予算の効率的な運用に努め、学校法人と適宜協議し、移転計画を実現していきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

続きまして、2、保健センターを含む複合施設についてと、2、公共用地の①公共用地の有効利用については関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

町では限られた財源の中で、効率的な公共施設の維持・更新を進めるため、令和2年3月に策定した上里町公共施設再配置維持保全計画、いわゆる個別施設計画に基づき、各施設の対策を進めております。

個別施設計画において、保健センター、老人福祉センターかみさと荘、福祉町民センターの3施設については、令和3年度から令和5年を計画期間として、複合化・建て替えを行うこととしており、令和3年度中に施設概要、建設候補地、整備手法等を含めた基本構想を策定し、議会へ御報告を行う予定となっておりますが、基本構想の内容について慎重な協議を行った結果、今年度の報告となったところでございます。

この3施設の複合化・建て替えは、令和11年度までを計画期間とする個別施設計画において、唯一の施設更新・建て替え事業であるとともに、町民の皆様にとって身近な施設であることから、建て替えへの関心も高いと認識しております。

議員御質問の複合施設の整備予定地につきましては、9月定例会の全員協議会において御報告した基本構想案にありますとおり、役場庁舎東側となっております。

なお、この基本構想は、パブリックコメントを経て決定し、現在は町のホームページに掲載しております。

複合施設の整備予定地が役場庁舎の東側であることのメリットでございますが、これは基本構想で示している整備予定地の選定理由にあります。

まず、優位な立地条件です。役場庁舎に隣接することで、住民や職員の施設間移動にかかる時間の短縮や行政サービスの連携・効率化が期待できます。

そして、整備予定地が町の中心市街地であり、JR高崎線神保原駅から近いこともメリットの1つです。整備予定地は、コンパクトで持続可能な都市構造の形成を目指す、上里町立地適正化計画において、拠点性があり、鉄道駅等の交通アクセスの利便性が高いとされる、都市機能誘導区域に位置しています。

また、保健センター等複合施設は、この区域内に新たに誘導を図る誘導施設であることから、計画に沿って誘導施設を都市機能誘導区域内に建設整備することにより、建設費用や土地購入費用に国庫補助金を活用することが可能となります。

なお、個別施設計画の計画期間である令和5年度の建設完了につきましては、候補地の選定を慎重に行っていたことに加え、計画策定時には想定しておりませんでした国庫補助金の活用等により、令和7年度早期の供用開始を目指して進めてまいります。

一方で、議員御質問のとおり、保健センター等複合施設を役場東側に建設することで生じる公共用地の利活用等については、11月に建設場所が決まったところでございますので、今後、具体的な検討に入っていきたいと考えております。

議員が御指摘された、今後、個別施設計画の実行により生じてきます公共用地の有効活用につきましては、総合計画や各種計画との整合性を図りつつ、町民福祉向上に資するよう、慎重に検討まいりたいと考えております。

続きまして、3、上里サービスエリアを含めた活性化についての①活性化の促進についてお答え申し上げます。

上里サービスエリア周辺地区の活用計画については、土地改良事業によって生み出される非農用地の有効活用を軸に、令和5年より検討を進めてまいりました。

平成23年からは、上里サービスエリアの有するポテンシャルを最大限活用し、さらなる地域振興を図ることを目的に、上里サービスエリア周辺地区整備事業に着手しているところでございます。

平成27年12月には、上里スマートインターチェンジが開通し、平成29年11月には農村活性化施設である農村公園、アグリパーク上里が民間資金の活用によって整備、オープンし、今後、さらなる発展が期待される地区となっています。

令和元年6月には、人・もの・仕事が充実した拠点、本町の中心的な観光拠点の形成を目指し、上里サービスエリア周辺地区の整備方針を策定するとともに、同方針において、周辺地区を水辺ゾーン、農業体験ゾーン、公園ゾーンの3つにゾーニングすることで、さらなる発展を推進しているところでございます。

農業体験ゾーンにおいて、埼玉ひびきの農協が実施する田んぼオーナー事業も大変盛況で、アグリ・ツーリズムの一環として、町外の方々に多数御参加いただいているところであります。

このはなパーク上里の北側にある水田の一部を借りて、期間オーナーになるという事業でございますが、1万円の料金で1区画のオーナーになると、生産農家が栽培した玄米30キログラムが提供されるほか、田植え、稲刈り、野菜の収穫など、上里の農業が体験できる事業となっております。

このほか、アグリパーク上里の東側にあるひまわり畑については、毎年7月頃になると、一面に広がる美しいひまわりが話題で、多くの観光客が訪れています。このはなパーク上里の魅力を発信する有効な手法であると考えております。

議員御指摘のとおり、近隣市町村も道の駅等を整備し、多くの顧客を取り込もうとして努力しています。上里町もサービスエリア周辺地区を核として、進出事業者、町、商工会等が連携し、このはなパーク上里の魅力アップ、町内外への情報発信に努めてまいります。

次に、定期バスの停留場をサービスエリア内に設置できないかとの御質問についてお答えいたします。

上里町の公共交通機関といたしましては、JR高崎線、朝日バス、こむぎっち号等が運行しておりますが、上里サービスエリア内に停留場を設置し、高速バスの乗降が可能となれば、都心や成田、または新潟、長野方面への新たな公共交通機関が運用でき、地域住民の利便性が向上するものと考えられます。

現在、関越自動車道では、定期バスとして新潟交通、西武バスや関越交通などの民間事業者が首都圏や成田と新潟、長野方面間などを結び、運行を行っているところでありますが、公共交通機関といえども民間企業による運営でありますので、地域住民の利用率、施設整備費や管理運営費等を考慮した場合、果たして採算に合うかどうか課題となるものと思います。

また、ネクスコ東日本との協議も必要であり、同社の道路整備計画との調整を図る必要がある点も課題になるものと考えます。

今後は地域の発展のため、高速バスの運行に関し研究を進めるとともに、上里サービスエリア周辺地区整備事業のより一層の促進と充実を図ってまいります。

最後に、4、八町河原地内の釣り場の復活についてでございます。

かつて上里町は、上野の国と武蔵野の国を分ける神流川の渡し場となっておりました。八町河岸には対岸への渡し場があり、その渡し跡である河岸場が釣り場となったと聞いております。

上里合併30周年記念要覧にも、子どもが釣りをしている写真が掲載されていることから、古くから地域の方々に御利用いただいた釣り場であったことをうかがい知ることができます。

さて、この釣り場の復活についてでございますが、烏川のように大きな河川の一部に釣り場を造るということは、利用者の安全面の確保が非常に重要です。公営の釣り場となれば、管理者の常駐や施設の維持管理方法など、様々な課題がございます。

また、河川管理上も河川区域内に工作物を設置することは、防災の観点からも慎重に検討していかなければならないものと考えます。

しかしながら、河川に愛着を持ち、ふるさと感じる水辺空間の創出は、町の魅力を高めるためにも大切ですので、烏川・神流川全体で河川管理者等の関係機関と協議を行うなど、調査研究を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4番 戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 答弁ありがとうございました。

今、お話を町長のほうからいただきましたけれども、申し訳ございませんけれども、4番の烏・神流総合運動公園に隣接している釣り場のほうから質問させていただきたいと思います。

先ほど、これから調査研究をしていきたいというようなお話だったと思います。大変このところについては、烏・神流総合運動公園125.1ヘクタール、ゴルフ場のときの公園、それに隣接した釣り場でございます。大変昔は憩いの広場と言って、八町河原の人たちのゲートボール場、また、釣り場の人たちのトイレ、ゲートボール場のトイレ等があつて、職員が草刈りをそここのところにした大変懐かしい思い出の場所でございます。

現在、建設省のほうで堤防工事やっておりますので、なかなか今入ることもございませんけれども、是非、調査研究していただいて、このところについては、釣り場のところを調査して整備することにより、建設省がどのような指摘をするか分かりませんが、釣り場ができると思うんです。今まで、その前では県民釣り場だなんて言われた時期もありました。どうかこのところについては、町のほうは積極的に建設省のほうに働きかけて、どうしたらできるのかなということを調査研究していただければありがたいと思っておりますが、町長の御意見伺いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、私の答弁で一部年度ですね、3の①の活性化の促進についてというところで、上里サービスエリア周辺地区の活用計画について、土地改良事業によって生み出される非農用地の有効活用を平成5年より検討を進めてまいりましたというところを令和5年と言ったということで、ちょっと私が読み間違えたので、訂正させていただきます。

改めて、有効活用を軸に、平成5年より検討を進めてまいりましたというところを令和と読み違いましたので、訂正させていただきます。

では、先ほどの八町河原の釣り場についてでございますが、先ほどの答弁でありましたように、この烏川・神流川全体で、河川管理者と関係機関と協議を行うというのの調査研究を進めてまいりたいと思っております。

私も小さいとき、この八町河原で遊んだ経験もありまして、非常に、その釣り場としてはいいかなということでもまあ色々な方がやっていることを伺っておりまして、この場所がそういった形で魅力的な場所であることは地元の方も皆さん周知しているかなと思っております。

そういったところをいろいろな、先ほどの別の議員からも答弁しましたように、観光拠点と

してなるかどうか、そういったところも含めて、安全管理、やる以上は安全管理に努めなくてはならない。それから河川管理者とのしっかりした連携をしなくてはならない。そういったところでありますが、そういったところを含めて今後検討していきたいと思っております。

たまたまちょっと話が違いますが、12月3日、4日で、あの釣り場から少し西側に行ったところに、グライダーの全国大会がありまして、全国から50人ぐらいの方が集まって、3日、4日にかけてグライダーを飛ばす大会をされておりました。たまたま私と副町長と教育長で、そこを見に行きまして、非常にここは魅力的な場所で、もう20年以上も大会を続けているところでありました。大会の責任者がそういう話されておりました。

そういったところで、河川の中もいろいろな事業が考えられるなということを一つのヒントをいただきまして、戸矢議員からもそういった釣り場のことも含めて、あの辺をどうやって活性化できる、町として利用できる価値があるものだと思っておりますので、そういった意味からも、地域の拠点ですか、地域活性化について検討してまいりますので、今後とも御指導・御協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 是非、その八町河原の釣り場、研究していただくことを望んでやみません。

先ほど、このはなパークの話も出ましたけれども、水辺のゾーンということで、令和5年度からいろいろやっていくというような話でございますけれども、このはなパークが水辺ゾーンということ、このはなパークの西側が水辺ゾーンで整備する、これは神流川のほうでございますけれども、そうしたら利根川のほうに八町河原の釣り場についても、是非研究する必要があるのではないかなと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

それでは、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

それでは、3番の先ほど言いました上里サービスエリアの活用でございますけれども、これについては、群馬県の玉村宿、玉村のほうで大変大きな施設が現在に増してできるということで、物産についても、群馬県内のほうから集めるというような報道がございます。NHKでもやったそうです。

そうした中、一番割をこれから食ってくるのが上里ではないかなと思っております。というのは、現在、新町高崎辺りから相当数の直売所カウンター、煎餅屋さん来ております。また、

高速道路から歩いてくる人も大変多くなっております。

そうした中、群馬県のほうは様々な観光で知識を持っておりますので、県を挙げてのサービスエリアでも何でも、工業団地1つにしてみても、大変すぐ動くようなところでございますので、そういうところに一刻でも負けないことをするには、どんどん調査をして動かなければ遅れていってしまうのではないかなと私は危惧しております。

そうした中で、先ほど言ったように、定期観光バス発着もいいでしょうし、また、この中ではうたっておりませんでしたけれども、時間を下りて、また乗ったときには玉村宿は既に実証実験でやっております、値段が変わらず乗り降りできるというようなことも、すぐできることがあるのではないかな。東日本のほうに町長が掛け合うことによって上里町で年中サービスエリアでいろいろな人が活用しているけれども、町のためにひとつ、これについては一肌脱いで、是非協力してやろうというような機運が盛り上がってくるのではないかなと思いますけれども、この点、町長についてはどのように考えているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の上里サービスエリアの活性化についての御質問かと思いません。

関越自動車道の上里サービスエリアにつきましては、議員もいろいろ関心持たれていることに対しまして感謝申し上げます。

私も町長に就任したとき、1期目のときに、上里スマートインターチェンジの活性化ということで協議会がありまして、東日本、ネクスコさんと話したときに、上里町は関越道の拠点と申しますか、上信越道、それから関越道、それから北関東道路が結節する最初のサービスエリアで御存じかと思いますが、平日は約7万台、それから土日になると約10万台がこの関越道の上里サービスエリアを通過するというので、土日になると上里サービスエリアが満杯で利用者が入り切れない、そういう状況が見られるということで、利用者によっては次の高坂サービスエリアに行ってしまうと。ここを何とか利用する人を、このサービスエリアに入ってもらおうようネクスコさんと話を、もう1期目のときにしまして、上里サービスエリアの上り線側を、できればカントリーエレベーターの手前ぐらいまで拡幅したいんだという話をしまして、担当課長なんで、そういったところをじゃ承りますよということで今進めておりますが、この点も、先ほどの観光協会も含めて、町の事業について、実は国交省のほうとも含めて話を上げております。国交省は管理する立場、それからネクスコさんは実施する立場なんで、そういったところで具体的に今後、協議会なり推進会議とか、そういった組織をつくって進めていきたいと思っております。

東北自動車道の蓮田サービスエリア、あそこがかなり古い、旧の場所を移転してかなり広げたとところで、この地域では何万台と収容できる施設であるそうです。

一方では、上里もスマートインターチェンジを開通するとき、周辺の開発について、具体的な計画がまだ示されていなかったこともありますので、そういった周辺地域の土地利用の在り方、ほとんどが農振地域でございますので、そういった農振地域の見直しを含めてサービスエリア周辺を活性化するためにはどうしたらいいか、議員さんの皆さんの御意見を伺いながら、こういった見直しも含めて今後取り組んでいきたいと思っております。

こういう時代ですから、スピード感を持ってやらないと駄目ですし、玉村の場合には、国の指定で、ウェブ2.0の持ったカーナビ、そういったシステムを持った車が利用できるような環境で、実証実験ということになります。そういったところも踏まえて、上里町としてどういった取組ができるか、今後皆様の御意見を伺いながら活性化を進めていきたいと思っておりますので、御支援・御協力をよろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番 戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） そのこのところについてはスピード感を持って、書類を上げたというような話もされましたけれども、町長のフットワークのよさでやっていただければありがたいと思っております。

それでは、2 番の保健センターのことについて、ちょっとお伺いをしたいと思います。

先ほど11月に決定をしたと、今そのことについて意見を聞いてるんだというような話はございますけれども、この保健センター、この東側、誰が見ても、この東でいいんでしょうかというような話を聞きます。というのは、現在も大変この庁舎の西側にしてみても、車の駐車している職員のスペースもぎりぎりでございます。また、農業委員会だとか、民生委員会だとかが重なれば、当然このところも満タンになると聞いております。

先日、私も午後一で保健センターのところを通ったところ、ちょうど健診のために25人ぐらいが待っておりました。車も約十二、三台止まっておりましたので見ましたけれども、そういうところはここの場所で果たしていいのかどうか。確かに役場から保健センターに行くのには車を使っていく必要がないので、歩いても職員は行けるからいいと思っておりますけれども、果たして来る人がそれでいいのか。大型店舗が郊外に出店しているのは、恐らくこの交通で、自分たちが運転していくのに混雑しないように、相手方が配慮しながら郊外にみんな大型店が出ておりますけれども、そうしたことで、みんな郊外に出ているのではないのでしょうか。それに、逆に役場のところにくっつけるというのは、逆行するような考えがしてなりません。

そして、今駅北のまちづくり事業に対して、駅北が寂れてしょうがない、どうしようもないと言っている、この反面、この駅の南側に保健センターを持ってきて、なお混雑させていいのか。そういうところについて、私は聞いてみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の保健センターの複合施設についての再質問にお答え申し上げます。

答弁でも申し上げましたとおり、これまで建設予定地のところの場合のところでございますが、先ほどから周辺道路が渋滞するということを御心配されているようですが、これまでも町主体の事業につきましては、使用において誘導員等を配置するなどの対応しているところでございます。

こういったところで、町としましても、国の進めているコンパクト、町づくりのコンパクト化という中に、誘導地域、または都市機能誘導地域ということで位置しております。この誘導地域内にあることのメリットのほうが国から建設費用や、先ほど述べましたように、建設費用や土地購入費用の国庫補助が得られるということもありますので、こういったところで、できるだけ町の税金を使わないでやる方法として、この地域の駅周辺の800メートル以内に、できるだけコンパクト化した町づくりをなささいという国の方針もあります。これは国の、その代わり補助事業として国庫補助金を適用するということでもあります。このメリットも含めて、そういった選択肢、選択をしたわけでございます。混雑等予想される場合についても、駅南側の公用車の場所等も含めて、今、この公用車が、作業車がありますが、そういった南側の駐車場も含めて、どういった活用ができるか、また、中央公民館のある跡地も含めて、全体的な駐車場の管理を含めて、計画の中にしっかり折り込んでいけるよう、また、保健センターが建設することによって、地域に交通渋滞等、そういったものが起きないように対策を考えていきますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 先ほど話がありましたように、コンパクトシティですか、それが補助金をもらって何メートル以内という話がございますけれども、利用するのは住民の方なんです。住民の、特に保健センターなんかは、お母さんや年老いた人たちが健診に来たり、いろいろ利用するわけでございます。町のほうは補助金がつくからと言って、コンパクトシティだなんか言っておりますけれども、そうではないと思いますよ。これから先何十年となく利用する

ものでございます。そのところで、やはり利用する場所が利用しやすいところへ造るのが本来ではないかなと思っております。

もう一度、町長の考えをお願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたが、複合施設の整備予定地が役場庁舎東側であることのメリットでございますが、これは基本構想でお示ししているように、整備予定地の選定にみるようにあります、まずは優位な立地条件であることと、役場庁舎に隣接することで、住民や職員の施設間移動にかかる時間の短縮や行政サービスの連携、効率化が期待できるんでございます。そういった観点からも、住民サービスについてからも視点で選定、位置を決めた経緯でございます。整備予定地に決めたところでございます。よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 住民の時間の短縮だなんて言っておりますけれども、コロナの第1回の、コロナで取れないという第1回のときに、この近くに医療機関がございましたけれども、そのときに、私の身内も、ここのところに来ましたけれども、大変混雑していて危ないので、親戚の人の家に置いてきたと、車を来たと言っておりますけれども、一番何というんですか、困るのは、車の運転してくる人たちが一番困るんです。そのときに、ガードマンを出せばいいだろうと言っているけれども、ガードマンを出す必要がないところもあるんですよ。ガードマンを一々出していたら、その経費だっかかるわけですよ。

また、残ったところの場所、残ったところの場所だって、3,000坪以上残るんです。そういうことも考えてやらなければ、有り余っているほど私はお金じゃないと思っております。この町が補助事業が受けられるからどうのこうのじゃなくて、公共用地を有効に利用しながら、新しく建物を建て替えていくのが本音ではないかなと思っておりますけれども、私は、あまりこのことについては納得していないんです。あまり町長がやることについて、私は真っ向から、正面切って反対するつもりはあまりないわけですが、ただ、自分でこの気持ちをしまっておくと、後で後悔するような気がしてしようがありません。

だから、今回もこのように一応話をさせていただいているわけですが、公共用地も保健センターの跡地、中央保育園、老人センター、約3,000坪以上残ると思います。今の駐車場から、そういうものをどうしていくのかなと思って、そういうことを解決しながら新しいものを補助事業で建てるのが首長の役目ではないでしょうか。その意見について、もう一度答弁お

願います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

この保健センターの複合施設の整備予定地につきましては、役場の庁内でもいろいろ議論がありました。そういったところで、戸矢議員のおっしゃるような御意見も出ていました。そういった中で最終決定といえますか、補助金を含めた、また、国の方針に含めている町づくり方針にも沿うような形で最終決定をさせていただきました。

また、今回、その保健センターの跡地についても、あそこの駐車場等を含めた用地が御指摘のとおりありますので、そういった再活用も視野に入れながら最終的に決定したわけでございます。貴重な税金を使うことですから、皆さんに是非御理解いただいて、町づくりの中の1つの健康づくりの拠点になるわけでございますので、是非そういったところで、町としても皆さんの御協力をいただきながら取り進めていきたいと思っておりますので、御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 再度、再度、この質問することはもうやめますけれども、読み原を事前に出して私はおきました。その中には、上里町の公共施設再配置維持保全計画、これが恐らく基になっていると思います。この中にも、町の中心や駐車場に十分配慮するとありました。だから、ちっとも、このことについては、あまり配慮していないのかなと思います。

次の質問をさせていただきます。

また、ひとつ私が疑問に思っていることがございます。この中でも、民間を活用するんだと言って、この成果品の中に民間活力が出てまいりました。このことについても、この中で民間活力については、そんなに全面的に民間を活力するということは書いていなかったです。民間の活力については、民間でできるものについては外部委託ソーシングであったと思います。

後は、一部、何というんですか、指定管理の導入とありましたけれども、今回のこのやつを見ると、大変な経費もかけながら民間の導入についても検討してございます。聞いてみれば、この近くには全然ないということ。そうしたら、最初からこの委託契約なんかについては、あまりやらなかったほうが私はよかったんじゃないかなと思っておりますけれども、その点については、町長どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員からの再質問にお答え申し上げます。

民間活力導入というのは、私たちも是非選択肢の中に入れておきたいなというところがございました。そういった民間の手法なり、いろいろな手法があるかと思っておりますので、そういったところはやはり研究してやる必要があるかなと思っておりますが、まだ最終的に、それを排除するということではございませんので、民間活力を選択肢の中にもまだあるということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） この民間活力の導入については、町長が言うように、将来的にはこれからどのぐらいになるか分かりませんが、導入することも必要だということは私も認めます。ただ、この上里町で民間活力の導入について、民間活力導入可能性調査業務委託ということで、この複合施設を導入すると、この中で導入するというのは、もう事前に職員から聞けば、恐らくこちら辺ではやっていない、県内ではやっていない、コンサルなんか聞いてみても、ここから東京じゃなければやっていないですよということは分かると思いますよ。それをあえて、この民間活力についての委託費を出して、恐らくこれだけじゃないでしょう。相当かかっていると思いますよ。それをやるということが、私はちょっと分かりません。町長の意見を聞きたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

保健センター等の位置についても、可能性ということでは全くゼロじゃないと思っております。こういった民間の導入施設は、この辺にないからできないということじゃなくて、町としても新たな取組として、これから少子・高齢化の中で、行政のサービスの中でできる範囲等は、民間活力を導入することによって、新しい行政サービスを含めたサービスができるのか、また、国が進めているデジタル社会ということ踏まえれば、そういった民間との連携も全く考えられなくはないということで、私は先ほど述べたとおりであります。

国がデジタルDXということをする中で、上里町を埼玉スーパーシティプロジェクトに手を挙げるとか、デジタル化社会を見据えた上でありまして、今までできなかったから上里町はできないんじゃないかと、可能性が逆に出てきたということで私は理解しております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 上里町がそのようなことで出てきたからというような話がありましたけれども、恐らくこの児玉郡内で新しいものをつくるときでも、このような民間活力の調査委託というのはあまりしないし、今後も私はしないのではないかなど、そのようなことを思っております。

是非そういうような民間活力やるのであれば、もっともっと民間の人たちといろいろな考えを導入しながら、町長はやっていただければと思いますけれども、ちょっと金額等も相当いつているのではないかと私は危惧をいたしました。

それでは、1番目の神保原駅北まちづくり事業について質問させていただきたいと思います。

それは町長に確認させていただきたいと思いますけれども、9月の議会質問で、土地の所有者からの申入れによって、町長のトップセールスによって学校法人が来ることを前提に、調整会議や住民の説明会、アンケートの実施、町民ワークショップなどを開いていると、現在は測量しておるといって代理人と折衝しているんだというようなことで間違いございませんか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の駅北まちづくりについての再質問にお答え申し上げます。

そのとおりでございます。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それでは、基本的には現在も本庄市の学校法人と接触をしているということで間違いございませんか。確認をしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

学校法人との接触は継続しております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それでは、その学校法人ということは、本庄市の学校法人で間違いはないですね。その点についても確認をしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

本庄市の教育機関ということであります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 議会の今までの流れとすると、いろいろな項目が出てくると、その中で町長は全員協議会に、議員の方に集まっていたいて、いろいろな話をして、今回こういうようなことが新たに出てきたよとか、今回こういうことが出てきたものが変わったんだよというように今までのルールとしてやっておりますけれども、町長の認識として、そういうことは今後も継続していると、自分では考えておるわけでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

学校法人との関係も、大きな出来事があれば、その都度報告しますが、今は交渉中の経過の中でありますので、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それでは、再度確認をしたいと思います。

学校法人、本庄市内の学校法人、当初町長がトップセールスした学校法人と現在も継続をしているということで間違いございませんね。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） この関係は継続ということで、先ほど答弁しましたとおりでございます。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） そうしたら、少し何か進展があることがあったら、ここでお話をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げますが、何らかの進展があれば、議会に対して必要性を感じた場合には報告させていただきます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） まちづくりの基本計画、現在作成しているというような話でたしか伺ったように思いますけれども、この基本計画いつ頃作成になるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

基本計画の作成は今年度中ということで予定しています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 先ほど駅前のマーケット、今後も2回、3回、にぎわいまちづくりをつくるんだというようなことがございましたけれども、2回目、3回目、それでどのくらいの人が出てくるのか、それが恐らく今後の課題になってくるのかなと私も思っております。

私もこのマーケットを見させていただきましたが、ふだん閉まっている店が開いたり、夜開く店が昼間やっていたりということで、大変来る人が喜んでいて、いろいろな、また新しい町づくりのあれだなと思っておりますけれども、是非今後1回、2回で途切れないようにやっていただければと思います。

そのことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前11時42分休憩

午後 1時30分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 皆さん、こんにちは。

議席ナンバー5番の高橋でございます。

私、これから4点にわたって質問いたしますけれども、その前に、戸矢議員が申しあげましたように、駅北のまちづくり、このスタンプラリーについて、本当に町長、職員の方に元気を与えてもらって、町内の方々がすごい喜んでいます。これはやっぱり口ではないんですよ。90歳にも近い人、過ぎてしまった人が、本当に元気をもらったと、こういうふうに言っているんですよ。このことをやっぱり我々議員もそうだし、町の執行部も頭に入れて、これからそういった町づくりについて、もっと力を入れていただきたいと、この場を借りて私が一般質問するときには是非本会議場でお礼を言ってくださいと、こういうふうに言われましたので、今後とも職員、我々と一緒になって町づくりをしていきたいというふうに考えてもおりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問内容を読み上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、旧トライアルの跡地活用の今後の課題についてであります。

地権者との交渉を軌道に乗せるため、先ほども戸矢議員がいろいろ質問いたしましたけれども、この交渉は、今まで何回ともかく交渉してきたと思っておりますけれども、これについては、ひとつ私のほうとしましては、なぜ交渉代理人と交渉を進めてきたのか。

私は今までの質問から少し踏み込んで質問を行っていききたい。堂々巡りの方法では、この問題は前に進みませんので、前向きな町長の答弁をいただきたい。町民も私の質問に注目していますので、よろしくお願いいたします。

最初に、この交渉代理人についてお聞きします。

代理人を入れたことで問題の解決に時間がかかり過ぎたのではないかと。そもそも代理人とは持ち主の意向を聞いて交渉に臨んでいるということではないでしょうか。私は、代理人を除外し、直接交渉に持ち込むべきと思うが、町長はどう考えているのかお聞きしたい。また、どちらが代理人を申請したのか、これも町長にはお聞きしたいというように思います。

次に、②としまして、仲介者は交渉に必要なのかどうかということです。

1つの考えとしては、停滞していると思われるこの交渉を円滑にするには、こうした考えがあっても不思議ではないかというように思いますけれども、町長は、この件について、どう考えているのかお聞きしたいと思っております。もし、そうした方が打診してきたら受け入れる用意があるのか、町長にもお聞きしたいというように思います。

③高校誘致に進展がない要因について。

町長は今まで駅北まちづくりと一体化として、一環として取り組んでいくというふうに答弁

を繰り返してきました。これだけの理由ではなく、ほかに理由があるのではないかと考えられます。9月の決算特別委員会では空き家対策が議論されましたけれども、旧トライアルの建物は空き家ではないかという私の質問に対し、担当課の答弁は空き店舗と答弁しました。

高校誘致問題は要約しますと、空き店舗の認識より、トライアルの跡地のほうの意識が強いのではないかというように思います。

当初、高校の案では、高校側が建物の解体を上里町に要請しました。

次に、土地の取得は、町が代わりに肩代わりしてほしいと、こういうふうに言っておりました。肩代わりとは、簡単に言えば、当面お金を貸してください、後で返しますから、こういうふうに理解しています。そもそも解体を町がすれば入札になります。土地の持ち主が解体となれば、値段も高くつき、こうした点が交渉の進まない要因ではないかと考えられます。現在の建物は使い物にならない建物であり、どちらにしても解体は必要ではないかと思えます。

令和7年に開校100年を機に移転を打診してきた高校の考えは今も変わりなく、心変わりしていないのか、これまでの交渉経過から、町長はどのように、この件については分析しているのかお聞きしたいと思います。

そもそも高校移転は、上里町・本庄第一高校の思惑が一致したためのスタートだったのではないのでしょうか。

④近隣町村で高校の存在及び県立女子大を誘致して町が発展したことについて。

主要路線もない町がなぜ発展をしたのか。

高校を支えた町の姿勢についてお話ししたいと思います。

2回の廃校危機から立ち直った高校の現在は、教育委員会の協力、学校関係者などで構成される高校活性化協議会が結束し、地域に信頼され期待される、貢献できる高校、地域の子どもたちが自ら進んで志願する高校の実現に向けてのチャレンジプランをまとめ、ぐんまチャレンジ・ハイスクールに指定されました。この例からして、問題を抱えている高校を上里町は本気で高校誘致をしていく、進めていく気持ちがあるのかなのか問われます。誘致を継続していくのであれば、町長自ら町民に呼びかけ、住民目線の取組にすべきと私は思いますが、いかがでしょうか。

聞けば、地権者は今まで幾つもの会社が名のりを上げてきたが、全て断り、高校誘致を望んでいるようです。そして、住民も若者でにぎわう駅北を望んでいます。10月7日のテレビを見ていたところ、鳥取県の八頭町を走るJR線が年間12億円の赤字を抱える区間であることが放送されました。しかし、八頭町では、停車駅名が八頭高校前でした。朝夕、この駅は、200名の高校生の通学で生徒が通路・階段にあふれていました。小さな町で駅を下車したら高校がありました。我が町に高校が誘致できたら、駅から5分、朝夕1,000人からの生徒、職員の通

勤・通学のラッシュになります。上尾高校も同様な場所であります。上里町の計画の中に、人を呼び込む方策とあります。まさしく町の計画にぴったりではないでしょうか。複合施設が決まったら、即高校誘致をお願いしたい。

町長は、こうした町の声をごどこまで受け入れられるのかお聞きしたいと思います。

答弁も今までと同じような答弁を繰り返さないでいただきたい。今回私も少し厳しいことを申し上げましたが、懸案事項の先送りでは進歩がありません。町長は何か目新しいものがあるかとすぐに飛びつくようですが、新しい発想も大事です。だけれども、町の課題を最優先に取り組んでいただきたいというように思います。

次に、質問2、地域における困り事に関するアンケート調査結果についてお話ししたいと思います。

この調査は、地域に住む高齢者の現在の状況を把握することで、住みよい地域づくりへ生かす目的でした。対象者は介護認定を受けていない80歳以上の方でありました。

アンケートから見ると、地域格差が出てきます。

アンケートでは、賀美地区全ての行政区となっているため、堀込と黛・内出の人ではあまりにも距離があり過ぎます。居住条件も違い地域格差があると思いますが、地域格差がよく分かりません。

次に、アンケートの内容に触れたいと思います。この中で、外出する先が延べ人数でスーパーなどに129人、病院、接骨院などが110人、自宅周辺が87人、畑や田んぼ66人、知人宅41人、集会所とか公民館37人、家族・親戚などに行く方が23人、グランドゴルフ20人、その他12人、無回答3人となっています。

私が注目したのは、スーパー・病院が一番多く339人いました。そこで提案ですが、コミュニティバスをこうした方々に利用していただくため、字を決めて、例えば、スーパー専用便を設置したらどうか。もちろん回り番で乗ってもらうのはどうでしょうか。

例えば、西金なら神社などに集まり、集まりやすい場所に集合してもらう案です。移動手段でこむぎっちバスを利用してもらう、これバスを利用した人が4人きりいなかったためです。徒歩78人、自分以外が運転する車が75人、自分が運転する車73人となっており、意外と多かったと思います。困り事は、単なるごみ出しだけでなく、移動手段にもあるのではないかと私は思います。バスを利用するため、条件整備が必要ではないかと私は思います。町長はどう考えているのかお聞きします。

次に、羽生市の公共バスの取組について。

羽生市では、自宅から市内の病院、スーパー、公共施設など、約300か所まで乗り降りできる乗合タクシーの実証運行を始めました。運賃は1人500円、これは片道となっているようで

す。75歳以上が対象になっています。これは地域支え合いのバトンタッチされる神保原地区の参考になると思います。

町長は、毎回指摘されるこむぎっちの乗車率改善及び地域の支え合い活動にこうした例も参考にしてほしいと思います。

次に、質問3、高校入試部活動の配点明示について。

文科省が内申書扱い調査についてお聞きしたいと思います。

新聞報道によりますと、文科省通知へと題し、内申書扱い調査と報じられています。

私は、9月議会一般質問の中で、部活動の地域移行問題について質問しましたが、この中で、内申点についても質問を行いました。今回の報道で文科省は、中学校が内申書に記載する部活動の実績などを高校入試でどのように評価されるか、受験生に明示するよう都道府県の教育委員会に求める方針を決めたようですけれども、公立高校入試は各都道府県で方式が異なるようですが、教育長は中学校の校長も務めたわけですから、自身の経験からこの件について、どのような見解を持っているのかお聞きしたいと思います。

次に、都道府県で内申書の扱いが異なることについて。

先ほども申し上げましたけれども、都道府県ごとに高校入試の扱い方が異なる内申書は、学習の積み重ねを入試に反映させるのが目的ですが、評価の基準や対象など、生徒や保護者には分かりにくい点が少なくないと思われます。新学習要領の実施で学習評価の在り方が変わり、高校入試と内申書をめぐる動きも課題であります。

そこで、教育長にお聞きしますが、そもそも内申書は一体何のためにあるのでしょうか。

ここで言う内申書は、指導要領を基に教師が作成し、出願先に提出しますが、私立高校は推薦入試の出願基準に使う高校が多いのではないかと思います。同じ中学生でありながら、私立と公立受験では扱いが違う、教育長は、この辺について、どのように把握しているのかお聞きしたいと思います。

次に、政府の部活動に関する有識者会議について。

政府の部活に関する有識者会議では、生徒や保護者が入試で有利になることを過度に期待し、大会でのよい成績を求めて部活の過熱化を招く一因となっていると指摘をしています。この分析がどこまで現実性があるか私は疑問があります。

例えば、クラブチームは部活動とは違い学校とは別の活動であります。ここで言う内申とは、技術が優先され、多少学業の成績がいまいちであっても、名が通った私立高校はスカウトしてきます。この傾向が根づいているのではないか。もちろん学業がよいことにこしたことはありませんが、教育長はこの観点をどう見ているのかお聞きしたいと思います。

次に、質問4、新教育長の上里町教育行政運営についてお聞きしたいと思います。

町長提出の人事案件が事前に町民に漏れたことについてであります。

9月30日の議会で、この件について町長の姿勢を正したところではありますが、採決の結果、齊藤教育長は上里町教育委員の任期を1年残して辞職をし、埴岡前教育長の後任となりました。

私は、今回の人事案件が9月30日の議会において、町長から提案がある前から一般町民に情報が流れたことに対して大きな疑問を持ちました。

私は、議案提出1週間前の9月23日に、埴岡教育長が任期満了に伴い辞職するという内容を町民からの情報で知りました。ということは、情報提供者は、これより前に知っていたと思われる。

そこで、齊藤教育長にお聞きしますが、齊藤教育長は、当時町民に情報が漏れていたということを知っていたのでしょうか。人事案件ですから、基本的には齊藤教育長本人と町長しか知らないことです。

次に、教育長が任期1年を残して辞職をしたことについて質問させていただきます。

3年前、議会において齊藤教育長の教育委員の任命について、4年目に4年任期ということで、ここにいる新人議員以外の議員さんが全員で賛成しました。

当時の町長の提案説明は、地元区長、学校長を歴任され、人格職権とも教育委員として適任であると考えますので御提案申し上げる。このようなことであります。

町長に、ここまで提案説明された方が任期を1年残し、辞職とは少し残念であります。子どもには何事も最後まで頑張ろうと教えてきた先生でしょう。是非教育長に就任したからには途中で辞職などをしないでいただきたいと思えます。

町長から教育長に推薦されると同時に、齊藤教育長は推薦されることを承諾したわけですので、任期を1年残して辞職したことについて、齊藤教育長はどのような思いを持たれていたのかお聞きしたいと思います。

次に、③として、教育長の今後の課題についてお伺いします。

9月定例会において、町長は私の質問に対し、教育長が短期で辞めた例は過去にあると思いましたが、これは一身上の都合であり、その後、町長選に出ている方もおりました。また、教育委員についても、上里中で校長をした人が短期で辞めていますが、これも一身上の都合であります。

埴岡前教育長は、任期満了で辞職した形になります。御自身で辞職を決意したわけではありません。1期でできないことを次の2期目で進めていく、そのような思いを持たれていたのではないのでしょうか。この思いは、2期目である町長も共感できるのではないかと思います。

もし、これが言えない雰囲気为上里町の教育委員会に少しでもあるなら、今後の教育行政は暗くなり、このような環境では、児童や生徒によい教育はできないというように思えます。

町長においては、教育委員会の独立性を尊重しつつ、齊藤教育長と一丸となっただき、そして、齊藤教育長は教育委員の時代から前教育長の姿勢を間近で見てきたはずですので、前教育長ができなかったことを私はこうやりますという、上里町の教育の課題を是非お二人に上げていただきたいと思います。

推薦した山下町長、これを受けた齊藤教育長の答弁を求めまして、1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、旧トライアル跡地活用・今後の課題についてお答え申し上げます。

なお、①地権者との交渉を軌道に乗せるために、②交渉にあたり、仲介者は必要なのか、③近隣町村で高校の存在及び県立女子大を誘致して町が発展したことについては、関連がございますので、一括にてお答え申し上げます。

なお、戸矢隆光議員の答弁と一部重複する部分がございますので、御了承ください。

大型商業施設跡地の用地取得の進捗状況でございますが、用地取得に向けた現場での測量等を終え、調査結果を基に地権者の代理人と交渉を行っております。これだけ大規模での用地売買となりますと、地権者側が代理人に交渉を依頼することは、専門的な知見を要することを考慮しても妥当と考えております。

議員御提言の仲介者につきましては、町からお願いしている仲介者はございません。したがって、これまでどおり、地権者の代理人と交渉を進めてまいりたいと考えております。

なお、高校側には仲介者はおりませんので、引き続き学校法人与協議を進めてまいります。

教育機関誘致の状況でございますが、教育・文化の発展に向けた地域の人材育成の町づくりを推進するため、まずは誘致に必要な用地取得に向け交渉を進めてまいります。学校法人が移転することで、昼間人口の増加、特に若年層の交流人口の増加や地域に若々しさが生まれ、町の活性化に大きく寄与すると考えております。

町に学校法人が来るということは歓迎すべきところであり、先駆的な市町村の高校や大学への対応を学びながら、町といたしましては学校法人与適宜協議を行い、学校法人の移転計画を実現させたいと考えております。

11月13日に開催した「ちいさな駅前を旅するマーケット」では、多くの来場者が訪れ、久々に駅北に活気があふれたなどのお言葉をいただきました。町では、にぎわいを持った町づくりを進めるため、今回のマーケットの経験も踏まえて、整備内容を検討してまいります。

引き続き、にぎわいとゆとりを感じ、歩いて楽しむ町なかの実現に向けて邁進してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、高橋議員から、町長はすぐ何かに飛びつくと発言がありました。しかし、私は常々何か事があつたら、迅速に答えが出せるよう、日常の危機管理を含めて、たくさんの引き出しを持って見なさいと職員に言っております。それはすなわち、日頃から勉強なり、研究しておくことが大事だということでもあります。それこそ多様性のある人間力を持てるよう、日頃の努力の積み重ねが大切であります。

続きまして、2、地域における困り事に関するアンケート結果についての①アンケート結果から見る地域間格差について、②アンケートの内容について、③羽生市の公共バスの取組については、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

地域における困り事に関するアンケート調査は、地域における支え合い活動を推進するため、高齢者の困り事を把握することから始めようという考えの下、平成30年度に賀美小学校地区をモデル地区に選定し、実施いたしました。

議員御指摘のとおり、同じ小学校区内でも、お住まいの行政区により困り事に違いがあるかと思いますが、調査実施時には集計結果を賀美小学校地区全体の困り事として捉え、その困り事に対し、どのような支え合い活動ができるか検討していただく情報として活用しました。そのため、全体集計の基礎データとして行政区単位の集計結果はありませんが、地域間格差を推計できるものとなっております。

アンケート調査は、介護認定を受けていない80歳以上の方191名に配布し、全員の方から回答を得ることができました。質問では、年齢、性別、世帯構成などの属性、外出先や外出の頻度、その移動手段等を何う外出に関すること。近隣者や地域との交流の頻度を何う交流に関すること。生活する上で、現在困っていることや買物の状況及びごみ出しの状況を何う内容となっております。

議員御質問のとおり、外出に関する調査結果では、よく外出する先として、多くの方がスーパー等への買物や病院を上げており、外出する移動手段として、コミュニティバス、こむぎっち号を上げている方は4名と少ない状況でした。

一方で、買物に行く際の移動手段では、自分または自分以外が運転する自動車で移動する方が回答の半数以上を占めている状況であり、次いで自転車や徒歩となっております。

高齢者であっても主な移動手段は、時間や行き先の融通が利く自動車であるという環境の中、こむぎっち号を利用していただくにはどのようにしたらよいか、引き続き検討してまいります。

次に、羽生市で実証運行として取り組んでいるのりあいタクシーでございます。羽生市では、平成19年より、平日4ルートで1日4便、1回の運賃200円のあい・あいバスという乗合バス

を運行していますが、運行本数が少ないことによる利用者数の低迷が課題となっているようです。

そのため、令和2年度にアンケート調査を実施して、今年10月からあい・あいバスを補完するための公共交通サービスとして、タクシー型デマンド交通である、のりあいタクシーの実証運行を開始しました。のりあいタクシーの特徴は、利用者を市内在住の75歳以上の方か、障害者手帳をお持ちの方と限定し、1人1回500円の運賃で、移動区域は市内のみとなっております。

羽生市の取組は、本町のコミュニティバスこむぎっち号と同様の乗合バスであるあい・あいバスを補完する公共交通サービスであり、タクシー型デマンド交通の導入を検討する上での先行事例となります。

また、羽生市の事例は、本町においても課題である、高齢化の進展による高齢者の交通手段の確保を目的としたものとなっておりますので、今後、本町が次期公共交通を検討する際の参考になるものと考えられます。

町といたしましては、現在運行しているこむぎっち号の利便性向上に向けた協議を行うとともに、デマンド交通の課題等についても十分考慮した上で、本町に適した公共交通サービスを提供するため、令和7年度以降の次期公共交通サービスを検討していきたいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

失礼しました。続けます。

なお、次の3、高校入試の部活動配点についての①文科省が内申書扱いを調査について、②都道府県での内申書の扱いが異なることについて、③政府の部活動に関する有識者会議についてと、4、教育長の上里町教育行政についてのうち、①町長の人事案件が事前に漏れたことについて、②教育委員が任期1年を残して辞職したことにつきましては、教育長から答弁いたさせます。

この、先ほどの項目の中で、私の答弁の中で、ちょっと戻りますが、地域の困り事のアンケートの中のお答えの中で、一番最後の、そのため、全体集計の基礎データとして、行政区単位の集計結果はありませんと述べたということなのですが、集計結果ありますが、地域間格差を推計できるものとはなっておりませんということで訂正させていただきたいと思っております。

次に進めさせていただきます。

次に、4、教育長の上里町教育行政についての③教育行政今後の課題についてでございます。私の目指す理想的な教育は3項目ございます。

1つ目は、多様性を持った人材を育成し、社会に送り出すことであります。

上里町を多様性のある人材の宝庫にしたいと考えており、人間力を持った優秀な人材が集ま

れば、優良企業が進出し、地域の活力が向上すると考えております。

2つ目は、デジタル化社会の実現に向けた教育であります。

デジタル技術の活用による個別最適化された学びの実現に向け、理系の人材を育成し、全国に人口3万人規模の自治体が約800ぐらいあるそうですが、その中でモデルとなるような町を目指したいと考えております。

3つ目は、女性のリーダーの育成です。

女性の社会進出は進みますが、意思決定の場における女性の台頭はまだ遠いのが現状であります。女性の活躍推進は、組織力の向上の取組であり、組織や地域社会に大きなメリットをもたらすと考えております。

以上の3項目は、私の目指している「選ばれるまち・住み続けたいまち」の実現に通ずるところでございます。

教育長とは、教育政策の方向性を共有し、第5次上里町総合振興計画後期基本計画の基本理念4「人が輝くまち」の実現に向けた取組を推進してまいります。

また、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教育委員会との連携をより一層強化してまいりたいと考えております。

なお、教育の観点からは教育長から答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 失礼します。

初めに、高橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

3、高校入試の部活動配点について。①文科省が内申書の扱いについて調査することについてでございます。

新井實議員への答弁と重複する部分がございますが、御容赦願います。

高校入試における部活動の取扱いについては、スポーツ庁における運動部活動の地域移行に関する検討会議において議論され、新聞報道等で取り上げられております。

埼玉県公立高等学校では、部活動等の扱いにつきまして、公立学校ごとに選抜の過程でどのように扱うか公表しておりますので、埼玉県は生徒・保護者への公表が進んでいると理解しております。

公立高校入試が都道府県ごとに異なることにつきましては、都道府県ごとの教育振興基本計画等の方針に基づいて入試を実施しておりますので、都道府県ごとの制度が異なると理解してお

ります。

次に、都道府県の内申書の扱いが異なることについてでございます。

調査書（内申書）は、中学校における学業の成果や学校生活の記録を簡潔にまとめ、入学試験の可否判定の際に使用するものでございます。

調査書の取扱いが埼玉県公立高等学校と私立の高等学校で異なることにつきましては、設置者が異なり、私立学校におきましては建学の精神や学校経営方針がそれぞれに異なりますので、それに基づいて扱いが異なると理解しております。

ただし、調査書の様式につきましては、近隣の私立の高等学校の多くは、埼玉県公立高等学校と同じ様式でよいということになっており、中学校における先生方の負担軽減になっております。ただ、入学者選抜において、部活動の扱いについては、県公立高等学校と私立の高等学校では異なると理解しております。

次に、高橋勝利議員の③政府の部活動に関する有識者会議についてでございます。

先ほども答弁させていただいたとおり、埼玉県公立の高等学校と私立の高等学校で、入学者選抜の仕方が異なることにつきましては、設置者が異なり、学校経営方針が異なりますので、それに基づいて入学試験における部活動の扱いは異なると理解しております。

高校入試において、生徒の個性を多面的に捉えたり、生徒の優れている点や長所を積極的に評価したりすることを期待しています。

埼玉県公立高校入試における部活動の大会成績等の取扱いについて、配点などを明示するよう市町村教育長会議等で要望していきたいと考えております。

次に、4、教育長の上里町教育行政についての①町長の人事案件が事前に漏れていたことについてでございます。

教育長及び教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命すると規定されております。

私は、9月30日に議会で御同意いただき、10月1日付で任命され、教育長に就任させていただいたわけでございます。

議員御質問の町民に情報が漏れていたということを知っていたのかというお尋ねでございますが、教育長就任後に知らされた次第でございます。

次に、②教育委員が任期1年を残して辞職したことについてでございます。

私は、令和元年10月1日に、町長から教育委員に任命され、3年間学校教育、生涯学習の推進をはじめ、生涯スポーツの振興など、上里町の教育行政の推進に携わらせていただきました。

教育委員の任期は4年ですが、教育長に就任するにあたり、令和4年9月27日に、町長と教育委員会の同意を得て、9月30日付で教育委員を辞職させていただきました。

辞職の理由につきましては、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会制度が変わり、改正前の教育長が教育委員会の委員の1人であるのに対し、現行の教育長は教育委員会の構成員ではありますが、委員ではありません。

以上のことから、教育委員を辞職せざるを得なかったということになりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、③教育行政今後の課題についてでございます。

教育における課題は様々ございますが、私の所信表明を述べさせていただきます。

平成29年4月に上里町教育大綱が示され、教育理念は「学びとふれあいの町」でございます。これは住民一人一人が学びを通して自己を高め、心豊かで潤いのある上里町の実現を目指すことです。町長の目指している「選ばれるまち・住み続けたいまち」の実現にも通ずるところだと思います。

私としては、この基本理念の具現化を推進することが私の仕事であると認識しております。しかし、今は教育の問題が学校だけで解決できる時代ではありません。様々な問題を抱えております。

学校においても、開かれた学校づくりが求められたり、「チーム学校」として教員以外の様々な専門家との協働が求められたりするなど、外部機関との連携・協働がキーとなる時代になっております。

教育においても、子どもの貧困問題は福祉行政の担当など、教育委員会だけでなく、他の行政分野についての理解を深め、連携・協働して施策を実施していくことが求められていると感じております。そういった中で、国庫補助金も一般財源化しております。教育委員会においても、町長の理解を得て予算化することの重要性が高まっていると思います。

教育委員会は、政治的中立性の確保の継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映に留意し、一般行政との調和的な連携を図らなければならないと考えております。

昨今の教育を取り巻く状況の変化は目まぐるしいものがございますが、第5次上里町総合振興計画後期基本計画に示されております「家庭と学校、そして地域が一体となり、子どもたちを健やかに育てるとともに、生涯を通じた学習やスポーツ等により、住民が生き生きと暮らす“人が輝くまち”」を目指して、関係部局や関係機関・団体と連携を図りながら、教育施策の推進に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 順番ちょっと変わりますけれども、今、教育長の関係について、先に

質問させていただきたいと思っておりますけれども、教育長が今そういう答弁をされましたけれども、私が聞きたいのは、やっぱり町民に、これは教育長だとか、町長という別枠で考えるんじゃないかと、全体として今回の教育長の人事については、なぜ、この埴岡教育長が1期3年で辞めなければならないのか、こういうことなんです。これがちゃんとすれば、別にどうのこうの言う場合じゃないんですよ。

これは今、この前も町長に申し上げましたけれども、1期3年で何ができるかと。じゃ今の齊藤教育長が、今言ったようなことが3年でできなかつたらどうするんですか。質問します。

○議長（黛 浩之君） 答弁者は教育長でよろしいですか。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） はい。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 今言えることは、私は精いっぱいやるしかない、そういう覚悟でございます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そういう抽象的なことではなくて、自分がこの3年間、これから何を取り組む、前の教育長ができなかったことをこうしますというようなことを聞きたいわけですよ。それを今、教育長の話でそこまでないのですよ。でも、私ならこうしますと、こういうふうに答弁いただきたいんですよ。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） ただいまの御質問にお答えいたします。

世の中が多様化・複雑化し、多くの課題が山積みしている中で、現在の時代を考えると、自分自身の職責の重さを痛感しております。上里町の子どもたちのため、住民のため、粉骨砕身頑張っていきたいと思っております。様々な課題について、この重責を全うする所存でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） それで、先ほどちょっと教育長が答弁したんですけれども、就任したときに何か、教育長、町長に知らされたというようなことを言っていましたよね。これ9月27日の委員会ですか、教育委員の会議、そこで辞職をしたわけでしょう。はっきりちょっと日に

ちが分からないんですけれども、ちょっとそこら辺、前後してしまっているような気がするんですけれども。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 町の人事案件ですので、そのことについては回答を控えさせていただきます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） これはちょっと不思議な話ですよ。町の人事案件で教育長決まるんでしょう。齊藤教育長が教育委員になったときにどうだったかというのは、今、さっき私が質問しましたよ。今の新人3人以外、戸矢議員は前、その経験があるんですけれども、それ以外の方は全部教育委員として賛成をして、頑張ってもらいたいと、職権、職域でも何の申し分もないと町長が説明したわけですよ。それがなぜこういうふうな、形になったのかということを知りたいわけです。それを人事案件だからと言った、じゃ今度は人事案件というのは全部賛成しなければいけないかということになるんですよ。したほうも、されたほうも、それぞれ責任があると思いますよ。もう1回答弁をお願いしますよ。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 先ほども申したことの繰り返しになりますけれども、法規上言うことができない、守秘義務を私は負っていますので、それを通したということでございます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の教育長の任命について、私が議員に、少し私の考えをちょっと述べさせてもらっていいですか。

齊藤教育長、教育委員は、今、教育長は教育委員をやってこられて、その間、地元の行政区長といったものを6年やってこられました。そういった行政経験を持った教育長に私は欲しいなど、私が齊藤教育長になってほしいということで、4年間の任期の中で1年間を残して、新しい上里の教育行政に、私と一緒にやってもらえないかと、そういう熱意でお願いした経緯がありますので、是非そういったことも含めて、私の公約、教育の公約をしてくれるのは齊藤教育長が一番、小・中の学校現場を知っている形でありますので、私の熱意で齊藤教育長を任命したということで、是非御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 町長がそう言わざるを得ないと思いますよ。だけれども、じゃ前の教育長は何か落ち度があったんですか。

今、町長はそういうふうに信頼を置いているというのは当たり前ですよ、新しく任命したわけですから。みんな町民がどういうことを言っているかというのは大事なんですよ。だから、何か、1期3年で辞めてしまった教育長が何か落ち度があった、失敗をした、町長に気に入られなかったのかと、こういう質問が、声が多いんですよ。だから、そのことについて、齊藤教育長は守秘義務だなんて言っているけれども、選ばれたのはこっちの議員の、議会の中で選ばれているわけですよ。だから、自分に置かれている責任というのは、今、町長が言ったようなことについて理解をして承諾をしたんですというようなことも言わないと、だから、町長には前の教育長は何が駄目で、何が今度齊藤教育長に期待をするのかというのをちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 前任者の埴岡さんにおかれましては、私も町長になったときに一緒に町の教育をやっていただくということでお願いした経緯があります。埴岡教育長は高校の校長をやっておられたので、いろいろ、あと理系の経験があるということで、理系人材を増やしつつ教育の中に力入れていきたいということで、実際、教育長の3年間で何やったかというのと、何をやっていただいたかというのと、GIGAスクールということで、子どもたちにタブレット端末を入れて、全く学校の教室の環境をガラッと変えていただきました。今までは紙中心の授業だったのを、タブレットを持って自宅でもやれる教育環境、これ立派にやっていただきました。

そういった中で、少し、私は比較的新しい時代、GIGAスクールから、また、それから校務支援システムという、学校の先生がいろいろな成績つけるについても、パソコンとか、そういった環境も用意していただきました。ただ、その中で、少し足りないと感じたのは、小・中学校の現場をよく知らなかったなど、正直な話。やっぱり校長先生で、高校の現場、あと養護施設、そういったところで上里の学校の現場を知らなかったというのは、私の選び方の問題もあるかもしれません。

そういった中で幾つか課題が見えて、そういった中で齊藤さんを比較検討するわけではないですが、小・中の現場を渡り歩いてきた校長先生が、次はバトンタッチしていただければありがたいなど、そんな思いでお願いしたところ、引き受けていただいた経緯がございますので、

また、こういう本会議の場で細かく説明することはちょっと差し控えていただいて、私の思いが少し齊藤さんに傾いたということで御理解いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 埴岡教育長がなったときに、もう既に高校の畑を歩いてきたというのは承知しているわけですよ。これからの時代は、確かに今までの教育長というのは小・中の経験者の方がなっている中で、前任教育長がそういう高校だけというふうな話ですけれども、そのときに、これからの時代は単なる小・中だけじゃなくて、小・中学の卒業の子どもたちが高校を選んでいくわけですよ。そういう意味では、高校、いろいろな、埼玉県中の高校歩いてきていますよ。近場で言えば本庄高校の校長、それから熊谷女子高校、そういった名門の高校を歩いていけば、中学生にとっては、そういう情報というのは必要なですよ。小学校はじゃ必要ないのかと、そういうことじゃないと思います。

ですから、何が足りなかったかと言ったら、今、町長が小・中の経験がないから、そういう話だけれども、決めた以上はやっぱり、今までに2期やった人がほとんどなんですよ。

ですから、何で我慢できなかったかというところが多くの町民から寄せられた声、だけれども、今、町長は、やっぱり小・中経験がないということを言われますと、じゃ今のGIGAスクールって何ですか。GIGAスクールって小・中ですよ。こういうのをやって、ましてやコロナの関係の中で、最もこのタブレット端末、また、このC Iの教育というのは必要になってきた、そういう経験もあるわけですよ。そういうことをやっぱり評価しつつも人事を、私が今回しつこく言っているのは、みんなに明快に説明をすることが大事だと、教育業界で中立だと言っているんですから、その辺のところは後腐れのないように説明をしてもらって、やってもらうということが大事だと思うんで、そういう意味で私質問しているんで、ちょっともう1回答弁お願いします。

教育長が答えられないと言っていますので、町長をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員にお答え申し上げます。

教育長の任期につきましては、いろいろ調べてみますと、2期やるというのが限定じゃなくて、かなり過去を調べてみると、1年も満たない教育長の実績があるようです。

私とすれば、埴岡教育長の実績は実績、また、新しい切り口で町の教育行政をやるには、やっぱり現場経験、それから行政のことも知っている、そういった中で、先ほど教育長が言いま

したように、学校現場だけでは解決できない問題がたくさん山積しています。子育てにしろ、保育園、幼稚園、そういったところも含めて、トータルに考えたときに、どういう形がいいか、ほかの、今回教育委員に選ばれた池田浩美さんについても、今サッカーの話題になっていますが、世界に名立たるなでしこジャパンのキャプテンやった方です。そういった方、いろいろな多面的な多様性のある教育委員会になれば、もっとすばらしい教育ができるのではないかということが私としては期待されておりますし、私の公約に掲げてあること、実現できる方は齊藤教育長だなど、2期目の。そういうことで、是非御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 今、池田さんの話が出たんですけれども、教育長就任して以来、教育委員の会議何回やりましたか。

それで、池田さんについても、ほかの3人についても、全部出席して委員会やっていますか。ちょっと教えてください。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 池田委員に就任していただいたのは、10月1日からということですから、現在2回教育委員会は定例会ということで、月1で開いていますので、2回ということでございます。

そのほか、失礼しました。臨時委員会がありましたので、10月に2回、11月に1回、3回でございます。

そのほか、学校施設訪問ということで、町内の小学校を教育委員で回ったということもございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） ちょっと私の質問はそういうことを聞いて、何回開いて、全員が、全員出席したんですかと聞いたんですよ。例えば、今、町長は池田さんについて、オリンピック選手だとかと言っていますけれども、要は教育の中で、どういうことが生かされてくるかというのは大事なんです。その池田さんは、全ての会議に出て、どんな意見を言っていたかどうかということなんで、4人の委員さんが全部出席しているかどうか聞いたんですよ。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 失礼しました。3回やって、3回とも全員出席でございます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） その件については、回数がどうのこうのといろいろ聞いている話もありますけれども、これで終わりにしたいと思えますけれども、あまりこのことでしこり残したくないので、次に移ります。

トライアルの跡地の関係なんですけれども、今後の課題について、町長は、6月議会で私の質問に対して幾つか答えているんですけれども、やっぱり1期目において実施できなかった公約につきましても、2期目4年間でしっかりとした道筋を定め、可能な限り実現に向けて取り組んでいきたいと、こういうふうに答弁しているわけですよ。

その中で、高校誘致についても取り組んでいくということで考えて、公約を掲げさせていただいておりますと、令和3年度に策定した神保原駅まちづくりについても、こういう中で進めていきたいと。高校誘致等についても、誘導を含め、協議を行っていきんだと、こういうふうに答弁をしているんですけれども、さっき戸矢議員が言ったんだけど、こういう経過について、ちゃんと町長は記憶しているんですか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答えを申し上げます。

トライアル跡地への高校誘致ということで、私も1期目、少し道筋をつけてきました。こういった事業も1期4年でなかなか進むといっても先方のあることもありますので、2期目で何とか形をつける、この道筋をつけるというのが私の2期目の皆さんに対する約束かなと思っております。

それに向けて今努力しているところでございますので、是非御理解・御協力をいただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そうですよ。後のほうで締めくくっているのは、私に係る町民の皆様からの期待と責任は大きいものとして実感しております。新たな気持ちとともに、皆様からいただいた任期を全うできるように、町長として町民の皆様の声に耳を傾けていくと、こういうことを言っているんですよ。

ですから、こういったことは、武士の二言じゃありませんけれども、言ったことについては責任を持ってもらって、今までみたいなやり取りじゃなくて、こういうふうにやりますというようなことをしないと、今度の駅北のまちづくりについても、これだけの成功しているわけですよ、これだけの。これだけの成功をしていけば、町民が何をそこで言ったか、後は高校誘致が来れば、これに匹敵した駅通り、町づくりができるんじゃないですかという声が多いんですよ。こんなものだてにつくっているんじゃないんですよ。町民の声なんですよ、これ。一番大事なのは、議会やそういう人ではないんだよ。町民が何を望んでいるか、これ大事なんですよ。

そういう意味では、来た方が、後は高橋さん、高校誘致が決まれば、こんないいことないですねと、こういったにぎわいが毎日続くんじゃないですかと言っているわけです。

ですから、今まで以上に踏み込んだ、今回答弁していただきたいというように私は思うんです。私の個人じゃないんですよ。ここに来た人たち、町民の人がそういうことを言っているんですよ。

ですから、そういうことを町長は前向きに、この高校誘致については、はっきりとこうしますと、答弁を何か堂々巡りみたいなことをしないで、やっぱり地権者だっていますよ。そういう人に対して期待が持てるような答弁していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員から再質問で高校誘致のこと、教育機関の誘致について御質問がありました。

私も高橋議員がおっしゃるように、1期目で本庄の教育機関と話し始めて、上里の神保原駅前に来るということはお互いに了承してありまして、その教育機関についても大変なメリットがあると、駅から遠くて非常に高校生が通学するのに大変不便とまでは言わなくても、やはりあそこの本庄駅から、あそこの仁手のところまで通学バスで通うには経費もかかる、そういったところが、この神保原駅前へ来れば、そういった点も解消されるメリットもあるということも伺っています。

そういったところも含めて、町にとっても、先ほど言いましたように、若者があふれる、活気が出てくる、そういったお互いのメリットを共有して、この町に発展につながるんじゃないかということで期待しているわけですが、そういった意味でお互いの気持ちをしっかり受け止めて、私としても是非実現に最大限の努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） あと7分ちょっと質問させていただきたいんですけれども、先ほど読み上げた中に、鳥取県の八頭町の話をしましたよね。これやっぱり駅下りたところが高校なんです。駅名が八頭高校という駅名なんです。これはやっぱり全部の線路が赤字なんだけれども、ここの駅だけが赤字じゃないと、そういうことです。神保原駅だって、ふだんどうだかと、この間の駅北まちづくりに歩いてもらったって、みんな終われば、ほとんど夜は真っ暗になってしまうと、こういうことを言っているんですよ、あそこの駅通りの人たちは。これは経験した人でなければ分からない。

ですから、八頭高校の話は、ただ単に読み上げたんじゃないんですよ、調べて、こっちは。玉村町の話もしたんです。あそこ主要線路ないんですよ。ないけれども、県立女子大ができた、高校ができました。高校も廃校を2回そういうのを経験して立ち直ってきた。・・・・・・・・・・・・・・・・、地域が守ってきたんですよ、地域の人が。地域というのは、学校の人だけではないんですよ。活性化協議会というのをつくって、町で高校を守っていいんじゃないかと、こういうことで来ているわけ。だから、齊藤先生も、この間の教育委員の群馬で開催されたときに行ったと思うんですけれども、誰が発表したんですか、群馬県の代表は。玉村町でしょう。事例発表をしているんですよ、選ばれて。何で選ばれたかと言ったら、うちの町だって、どうしたっけ、町長があんな子育て日本一だなんて言っているんだったら、何かのことで選ばれたっていいわけですけども、玉村町って、町を挙げて支えていこうという姿勢なんですよ。

ですから、今、上里に本庄第一高校が来たらいろいろな問題起こしていますよ。起こしているけれども、みんなで作って行って、自分のところの町だって、昭和48年に高校誘致の話が出ているんですよ、これは県立だけれども。実現しなかったけれども、今度は私立だから、みんなで作くり上げて、地域の子どもたちがそこへ入っていけるようにしていくというのは大事ななんでしょう。

そここのところ、町長、俺しつこくやっていると思うんですけども、ちょっと町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員から町づくり、それから玉村町の例、それから八頭町、この辺、八頭町も私もよく知っていて、鉄道なんで知ってまして、高橋議員からの質問といえますか、ありましたように、高崎線では上尾高校ですね、あれが本当に駅前にある。そういったところを含めて、やはり駅前にあるメリットも、先ほど言いましたように、本庄第一高校も共有していますので、このメリット、そういったところを含めて町づくりに参加したいとい

うこともおっしゃっていますので、そういったことを踏まえて、これが決定といいますか、正式決定になるように、役場の職員が全員で取り組んでいますし、今回の11月13日の町づくりのあれも、ちいさな駅からというのも職員の発案から出てきた内容なんですね。私がこうやれと言ったわけじゃなくて、そういった職員が本当にこの町をよくしたいという思いがこういったものを動かしたということで、議員さんの皆様からも大変評価いただいたことは役場の職員にとっても大変誇りになるのではないかと考えております。引き続き皆様の御支援をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そうですよ、町長が言っているとおりだと思うんですよ。今回の駅北歩こうは、職員なんだよね、職員の発案なんですよ。それをやっぱり副町長、町長にお願いして、こういうことをやりたいということで取り上げたわけですよ。

町の税金使われていますよね。そんなの町民のためなら使ったっていいんですよ。こういう発案、店を出したというのをみんな職員の発案が結構ものを持っているというふうに聞いているわけですよ。だから、副町長もいろいろなところの店へ寄って、いろいろなことをしたと思うんだけど、ちょっと話はそれるけれども、副町長から御感想をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 高橋議員から御指名いただきましたので、ちょっと個人的な感想と意見を少し語らせてください。

おっしゃるとおり、今回、駅前ににぎやかさを生み出す人の交流を目指すためにはどうすればいいのかということで、本当に職員が一生懸命考えてアイデアを出してくれました。それを町長も私も聞いた途端、それは絶対やろう、必要だったら議会に対しても、実際全協で御説明させていただいたとおりでございます。応援者を増やしたいな、そんな思いでやってまいりました。

当日、私はいろいろなところへ、いかがですかと、一つ一つのブースにお声がけさせていただきました。是非次回もやってほしい、こんなに人がいるのはすごくうれしい、実は、埼北よみうりという記者さんも来ていて驚いていました。やはりこういった仕掛けがお金かけなくても、みんなの知恵を持ち寄ってやれば町は元気になるんじゃないかな、逆に部下に教えていただきました。

以上、私の感想です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 感想を見た人だけが知っていることなんです。歩いた人だけが分かっているんですよ。車で通ったって何も分からないというのが1つです。

あと、時間がないので、当時、駅北まちづくり歩こうに参加した人、これヤマト製紙で勤めていた女工さんが多いんですよ。年を今取ってしまって、もう80過ぎてしまった、店の人も90過ぎてしまっている人もいますよ。こういう人たちが生きがいを見つけ出した。これからの人生あと何年生きられるか分からないけれども、張り合いができた。個人名ではワダヤマさんについては、もう90なんです。この人も最初は、何だこんなものと言っていたんですよ。やってみたらありがたいと、こういうことが町民に元気を与えるんですよ。勇気を与えるんですよ。そのことが、町執行部が一番求められている、町ににぎわい、活気ある町、町づくり、子育て、ここには子ども連れがいっぱい来ているんですよ。

町長の地元の4丁目の人だって歩いてきているんですよ。みんな。ただやったんじゃない、そういうことをやれば、女工さんなんかも、私たちが若いときは、仕事が終わったら、あそこぞろぞろ歩いてきたんですよ、高橋さんって、高橋さんも知っていますよねと、こういうことなんです。

ですから、これが高校誘致に置き換えれば、日常そういう人たちが年中行き交う、そういう町にしてもらいたい、そういうお願いなんです。その女工さんなんかの経験者からも随分言われましたよ。だけれども、今回は副町長が、自分を褒めるんじゃなくて、職員を褒めてくださいと言いましたよね。職員なんです。だから、課長も県から来ていますけれども、一生懸命やっていましたよ。そういう姿を町民は見ているんですよ。

ですから、我々の仕事って、町民に元気を与える、町に活力を与える、町は活性化になると、そういうことを期待して、このまま座して死を待つ、そんなんじゃないんですよ。その辺のところを含めて、高校誘致については、どうしても実現をしてもらいたい。そのことによって、店がどういうふうに影響するか分かりません。でも、人が集まらなると何もできない。人が集まると、自然に町がにぎやかになる、いろいろなところに波及効果が出てくる、そういうことで、町長も地元なんだから、4丁目の人があんな遠くから歩いてきているんですよ。だから、そのことも含めて、高校誘致については、今までの堂々巡りの答弁じゃなくて、きちっとしたことをやりますというふうに言っていただきたいんだけど、最後に町長のほうの答弁をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員から町づくりについて、大変熱意のこもった発言がありました。私も町長になったときから込めて、議員の皆さんと一緒に共有して、この町づくりにやっけてまいりました。そういった皆さんの熱意も私も十分受け止めさせていただいて、この町づくりに対して、高校誘致も1つの大きな私のトリガーになった事業でございますので、引き続き議員の皆さんにも御支援いただきながらしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお祈いします。

以上で、私の決意表明といひますか、そういうことになりませんが、よろしくお祈いしたいと思ひます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） あと38秒なんで、ちょっと言い忘れたんだ、教育長に期末テストが例えは90点取った、だけれども、通知表をもらったら3、こういうことはあるんですか。都立のほうでそういうことが、いろいろなことを取り沙汰されている。こういうのを見直しして、大学のような形をつくったらどうかという声があるんですよ。90点も取っていて、通信簿3ではないでしょう。ちょっと教育長、お祈いしますよ。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） ちょっとずれていることだと言ひたいんですから、その件については、後でお答えいただければいいですよ。

以上をもちまして、私の質問を終わりにしたいと思ひます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は15時ちょうどからとします。

午後 2時49分休憩

午後 3時0分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） 議席番号2番伊藤覚です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

なお、今回の私の質問は、選挙前に掲げた公約の中から質問をさせていただきますが、大きく1項目で、17号バイパス建設予定地周辺の整備についてでございます。

その中で、①バイパスと国道17号以北の旧中山道との間の農業振興地域の見直しについてと、②金窪神社の北にある町有地の公園化について、以上2つでございますが、通告順に従い御質問させていただきますので、町長におかれましては、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

初めに、①バイパスと国道17号以北の旧中山道との間の農業振興地域の見直しについてでございます。

先日12月3日に、群馬県高崎市新町と上里町勅使河原を結ぶ新しい神流川橋の開通式が開催され、供用が開始されたところでございます。

なお、17号バイパスは、以下、本庄道路と呼ばさせていただきますが、今後、本庄市を南北に横断する国道462号線に接続するまでの部分開通であると伺っております。

開通するまでの当面の間は、この橋梁の埼玉県側を勅使河原地内にて国道17号線にクランク状に接続し、車両通行を行うとも伺っております。

現在、建設予定地の用地買収も着々と進んでおり、早期開通が望まれるところでございます。

そこで、沿線の農業と商業、双方の観点から、農業振興地域の見直しについて御質問させていただきます。

まず、農業の観点からですが、この計画において、本庄道路の北に位置する西金久保、内出、黛、忍保地区から本庄道路を交差し、国道17号以北の旧中山道に通じる町道は、西金久保地区からは山東興業上里工場東を通り17号へ至る町道221号線と西金公会堂前から旧中山道へ至る町道211号線の2線、黛、内出地区からは萌美保育園東を通り旧中山道へ至る町道103号線、忍保地区からは、かみさとナーシングホーム西交差点へ至る町道201号線、この4路線しかなく、地域住民からは本庄道路の南側へのアクセス、すなわちカントリーエレベーターや町の中心部へ向かうのに非常に不便となることが心配であると伺っております。

また、今まで農家の方々が田んぼや畑、ハウスで作業するために利用していた南北に走る町道1209号線や1329号線などが本庄道路に遮られたり、東西に走る町道1488号線や1489号線なども建設予定地上にあり、今後、本庄道路を横断し農作業に向かう際には、迂回や遠回りを余儀なくされると考えられます。

現在は、隣の田んぼとの間を自走で行き来できている、例えば田植え機やコンバインなど、そういった機械を使った作業についても、今後は安全のためトレーラーなどで牽引をし、本庄道路を横断して運ばなければならなくなりますので、移動に支障が出るのではないかとの声もでございます。

また、国道17号線以北の旧中山道と本庄道路との間の農用地は複雑に入り組んだ形をしてお

り、住宅と隣接をしております。

よって、本庄道路開通後は、道路と住宅との間の非常に狭い部分に存在することとなってしまいうため、農業振興地域として適さなくなるのではないかと考えられます。

次に、商業の観点から考えてみますと、現在の国道17号線におきましては、大型車はもとより、群馬県への通勤や、群馬県から埼玉県への通勤の車、また、大型店舗等の利用者、群馬方面への行楽の行き帰りの車や、関越自動車道の渋滞回避の車など、多種多様な車が通行しております。本庄道路開通に伴い、既存の大型商業施設やパチンコ店、飲食店などには、そこを目的とした利用客が今までと変わらず訪れると考えられますが、上里町を通過するだけの車の流れは減少すると考えられます。

そこで、本庄道路沿線に上里町を通過する車をターゲットとした店舗が建設できるようになれば、新しい客層を呼び込めるとともに、沿線の活性化も進むのではないのでしょうか。

よって、今後の本庄道路沿線の発展のために、本庄道路の開通前に旧中山道に挟まれた農用地を農業振興地域内の農用地から除外するなどの見直しを考えてみてはいかがでしょうか。開通してからでは遅いと思います。

開通と同時に、店舗がオープンできたり、工事を始められたりするように見直しをしてみてもはいかがでしょうか。

本庄道路開通後も沿線の開発が行われなかったとすると、国道462号線までの単なる通過道路となってしまい、沿線地域の活性化、発展のチャンスを逃してしまうのではないのでしょうか。町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、②金窪神社の北にある町有地の公園化についてでございます。

現在、町の人口は微減しておりますが、減少傾向となっております。しかし、金久保地域においては、世帯数、人口共に増加傾向にあります。特に、国道17号線と旧中山道の間地域の陽雲寺東側から大型パチンコ店の元駐車場、また、大型商業施設周辺や神保原町との境に至るまで、近年多くの新築住宅や分譲住宅、アパートが建設されており、たくさんの若い世帯が入居しておりますが、町長は御存じでしょうか。

さきに御提案したとおり、今後、旧中山道に挟まれた農用地を農業振興地域内の農用地から除外した場合、住宅やアパートの建設もさらに増加するのではないのでしょうか。すぐ近くには保育園や小・中学校、大型商業施設もあり、ましてや公園があれば、子育ての環境としては申し分ないと思われます。しかしながら、現在、17号国道以北の金上、金下地区には子どもが遊べて地域住民が集える憩いの場となるような公園がありません。

そこで、金窪神社の北にある町有地の公園化について御提案いたします。

本庄道路建設予定地と金窪神社との間にある金久保1026番地、446平米の町有地です。数年

前まではグラウンドゴルフ場などに使用されておりましたが、最近では地元が草刈りなどの管理を行うだけで、未使用地となっております。

私が把握している限り、金上、金下地区の子どもが遊べる公園としては、地区の中心から離れた場所に賀美児童館の公園がありますが、鉄棒と小さな象の滑り台の遊具があるだけで、地域住民の憩いの場としては遠くかけ離れております。

また、あおぞらパークやどんぐり公園、このはなパークや忍保パブリック公園には車を使わないと行けません。しかし、近隣を見ますと、黛、内出地区には金久保城址公園があり、あずまやや滑り台、動物の遊具もあり、また、グラウンドゴルフ場としても使われており、黛、内出地区にとっては、子どもからお年寄りまで、地域住民の憩いの場として理想的な公園となっております。

そこで、是非金窪神社の北にある町有地にあずまやや遊具などを設置していただき、子どもが遊べて地域住民が集える憩いの場となるような公園を造っていただきたいのですが、いかがでしょうか。町長のお考えをお聞かせ願います。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の御質問に対しまして、順次お答えを申し上げます。

まず、1、国道17号線バイパス建設予定地周辺の整備についての①バイパスと国道17号以北の旧中山道との間の農業振興地域の見直しについてでございます。

農業振興地域とは、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法に基づき、埼玉県知事はその区域の指定を行うものでございます。上里町においては、町内の約76%程度が農業振興地域に指定されており、農業を基幹産業とする上里町の特徴を表しております。その区域内において、町が農業振興地域整備計画を定め、将来にわたり営農を継続すべき農地として農用地区域を指定し、優良農地の維持保全に努めておるところでございます。

農地は、食料供給のための限りある貴重な資源であり、また、農用地は土地改良事業により整備された農地も多いことから、農地転用には厳しい制限が設けられております。農振法の運用の中で、地権者等から農用地区域からの除外の申出があった場合においては、個別に審査が実施され、複数の条件に見合う計画のみ農用地区域からの除外、いわゆる農振除外の手続が行われます。

農振除外の審査にあたっては、農業振興に資する計画で、かつ真に必要な施設であるか、また、他に代替する土地がないかなど、個別の農振除外には非常に厳しい条件がございます。

また、都市化の進展など、地域の土地利用や営農の状況に変化が生じた場合は、農家の意向などの基礎調査を実施した上で、農業振興地域整備計画の変更が必要であると判断した場合には、埼玉県の手意を得て農用地区域の全体見直しを行うこともございます。

議員御指摘のとおり、本庄道路の建設によって農用地が分断されるなど、農家の皆様が従前の農地利用ができなくなることは認識しており、農業面、商業面、それぞれにおいて、農用地区域の見直しによる効果が期待できることや、本庄道路の開通を見込んで早目の準備をしてはどうかという伊藤議員の御提案は、今後の町づくりに大変参考にできるものでございます。

農用地区域の見直しにあたっては、本庄道路の進捗状況を見極めつつ、地域の皆様の意向を伺いながら、埼玉県との協議を進めてまいります。

次に、②金窪神社の北にある町有地の公園化についてでございます。

上里町では、金窪城址公園、長久保公園に遊具の新設や平成29年にはあおぞらパーク、令和元年にどんぐりの丘公園、令和3年にこのはな芝生広場をオープンしており、町民の皆様が親しまれる公園整備に努めております。しかしながら、遊具につきましても、老朽化等で安全基準に適合しない危険な遊具の撤去を実施しているため、遊具の数が減少しております。国道17号以北の金久保地区に設置されている公園は、金下地区の金窪神社児童遊園、内出地区の金窪城址公園、西金地区の弁天様児童遊園の3か所でございます。

子育て環境の充実という観点からも公園の重要性を認識しており、今年度、公園遊具長寿命化計画の策定に取り組んでおります。今後は、この計画に基づき、遊具の撤去、新設、修繕を適切に実施してまいります。

限られた財源の中で公園や遊具の新設、維持管理を実施しておりますので、すぐに全ての期待に応えることは難しいと存じますが、当該地は金窪神社児童遊園に隣接している町有地でございますので、まずは適切な管理を行い、今後の活用は地域住民の方のお話を伺いながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） はい、ありがとうございます。

それでは、再質問のほうに移らせていただきます。

まず初めに、①の農業振興地域の見直しについての部分から幾つか質問をさせていただきたいと思ひます。

こちら、本庄道路沿いの振興地域見直しをしたといたしまして、例えばコンビニとか、ドラッグストア、スーパーマーケットやホームセンターなど、こういった店舗を例えば造ることが

できれば、沿線の北側にお住まいの高齢者などの買物難民と言われる方々も救えるのではないかと考えられますが、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

本庄道路の整備に伴って、地域に必要な施設に対する考え方も変わってくるものと思われま。特に、コンビニなど気軽に買物ができる施設は、本庄道路を通過するドライバーや地域にお住まいの方にとっても大変便利なものと考えられます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） ありがとうございます。

それから、今後、例えば先ほども話しましたが、除外されたといいますと、店舗や住宅が建設されて固定資産税の増収や転入者の増加による人口増、また、それに伴う町民税の増収も見込まれるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

町づくりの地方創生の観点からも、定住対策や自主財源の確保は大変重要な課題となつていてと考えております。農振計画の変更は、農用地保全の観点から、農業関係者や埼玉県との調整も必要でございますので、計画の変更による開発の促進が町の税収確保につながるという点については、議員御指摘のとおりでございます。本庄道路の建設が町の発展の追い風になるよう検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） はい、ありがとうございます。

次に、町長の御自身のお考えで結構なんですけれども、沿線地域の振興ですとか、発展について、何か町長の構想ですとかございましたら、お聞かせ願えればと思うんですけれども。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 町の農業振興の範囲については、かなり以前に行われたことで、ここ

何年も行われていないということで、その農振地域の見直しも1つの課題として捉えておりますので、そういった意味からも農振地域のことにつきましては、先ほど言いましたように、県とか関係機関と協議しながら進めていって、こういった先ほど伊藤議員の御提案ありましたようなことを買物難民対策、それから税収増、そういった観点からも見直しの必要性を含めて、これから検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、②の公園化について、こちらの部分から幾つか再質問させていただければと思います。

先ほど金窪神社が公園として位置づけされているというお話でしたけれども、こちら、例えば町有地の部分を金窪神社の公園と一体化した公園にすることは可能でしょうか。そちらをお伺いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

町としましても、限られた財源の中で、公園や遊具の新設、維持管理を実施しておりますので、公園としての造成について今後検討させていただくとともに、今年、地元の区長さんから要望書を伺っていますので、そういったところも含めて、請願書ですか、いただいておりますので、そういったところも含めて検討させていただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） ありがとうございます。是非よろしく願いします。

それから、今後、公園としての整備を進めるのは、一度に進めるというのは、やはり予算の関係上、大変難しいかと思っておりますけれども、例えば徐々に進めていただければ、例えば金久保の老人クラブ、彩寿クラブというクラブございまして、そちらが植樹、花を植えたりすることも考えていると伺っております。こちらに、例えば水まき用の水道ですとか、作業後の手洗い場所をこちら整備していただくということも、公園の中として可能なのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

公園を管理する上で、適切な管理を実施していただければ、花を植えていただくなどの利用は可能であると考えますが、まずは当該地の活用方法を決めてから必要に応じて検討したいと考えております。

地元のいろいろな御意見等もあるかと思っておりますので、そういったところで活用方法を進めていくということもあるかと思っておりますので、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） 検討していただくということですので、もう1点、検討に含めていただければと思うんですが、公園としての整備をこちら進めた場合に、すぐ隣、北側になるんですけれども、3畝か4畝ぐらいの農地がございまして、そちらのほうを一緒に駐車場として利用、借用したりして利用を進めていただきたいと考えておりますので、そちらの検討もお願いできればと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、当該用地の活用方法をいろいろな御意見伺いながら、そういう1つの意見として今後検討していくということで、活用方法の中の1つとして考えていくということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） はい、ありがとうございます。

最後になりますけれども、子育て日本一を公約にしている町長にお聞きしたいと思います。

最初の質問でもお話ししましたとおり、金上、金下地区にも、子どもたちからお年寄りにとってのこちらですね、地域住民にとってのこの憩いの場というものが需要でございます。この地域、公園が必要であるかないか、町長のお考えをお聞かせ願えればと思うんですけれども、よろしくお願いたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

私も、子育てを掲げている関係から、保護者、お母さん方から大きな公園が欲しいというこ

とで要望を出されておりました、特に、どこの場所ということじゃないんですが、そういった要望を含めて、全体の町の公園の配置状況を見ながら、また最適な適地がどこであるか、そういったところを町内の中でも担当部署と協議して、また、町民の皆さんの御意見もくみ上げながら、この場所の公園化については、適地であればいいだろうという御意見が出れば、そういったところも前向きに検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） ありがとうございます。

それでは、以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員の一般質問を終わります。



◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時27分散会